

## 岐阜県東濃地域の活性化と将来像 ～多治見、土岐、瑞浪、恵那、中津川の観光を例に～

Activation of Tōnō Region of Gifu Prefecture and Vision  
— As Case in Tourism of Tajimi, Toki, Mizunami, Ena, Nakatsugawa —

熊田喜三男

Kisao Kumada

岐阜県は、一般に飛騨と美濃の2地域よりなっており、飛騨は県の北部、美濃は県の南部である。また美濃には西濃、中濃、東濃の地域があり、西濃は江戸時代では大垣市が最大の政治の中心だけでなく、儒学・蘭学など文教の町として栄えた。特筆すべきは薩摩藩による多大な犠牲を伴った治水工事が実施されたことである。その関係で現在、鹿児島県と姉妹県となっている。片や豊富な地下水を利用した繊維工業も盛んになったが、今日の大垣市は情報産業の核となる関連施設が建設され、地域の情報化を促進する研究開発の拠点となっている。中濃は江戸時代では関市が刃物の生産、美濃市が和紙の生産で栄え、現在もその流れを汲んでいる。また、第2次世界大戦中にユダヤ人を救済した杉原千敏は八百津市の出身である。東濃では多治見、土岐、瑞浪各市は良質な粘土を産出し、中でも安土・桃山時代には志野・織部・黄瀬戸などの名陶を生みだし、現在は地場産業として受け継がれている。恵那市は江戸時代には岩村藩に儒学者の佐藤一斎ら優れた文人が輩出され、現在もその理念は継承されている。中津川市は江戸時代には徳川の公領となるほどの良質の檜の山があり、現在も林業が盛んで、東濃檜の商標名で流通している。それらについては本論で詳しく述べている。また、東濃は西部と東部に分類され、西部には多治見、土岐、瑞浪の3市、東部には恵那、中津川の2市

がある。とくに西部の3市は陶磁器生産を基盤として、深い関係を築いている。3市で生産されている陶磁器を美濃焼と称している。この美濃焼の歴史を伝えるのは広く点在するミュージアムである。そこで、岐阜県東濃振興局が主体となって、ぎふ東濃アートリズムと名付け多治見、土岐、瑞浪、恵那、中津川の各市による推進連合を結成して、ミュージアム・マーケティングを進めている。しかし、この事業が起動に乗ってきたことや県からの予算が付かなくなったことから2010年から民間主体で実施されることになったのである。

これらなどの観点から、2008年3月刊行の名古屋外国語大学現代国際学部『紀要』第4号、「岐阜東濃地域とミュージアム・マーケティングについて」（～多治見、土岐、瑞浪を例として～）、2009年3月刊行の同上『紀要』第5号、「岐阜東濃地域の恵那、中津川とミュージアム・マーケティングの促進」、2010年3月刊行の同上『紀要』第6号、「道の駅とマーケティング戦略の実践」（～岐阜県東濃地域を例として～）、2011年刊行の同上『紀要』第7号、「製品計画の設定とブランド・マーケティングの推進」（～土岐陶磁器ブランドの構築を例として～）のテーマで各々に展開した。これらは何れもミュージアムを中心とした観光マーケティングに焦点を当てたものであった。

本稿ではそれらを総括して、東濃5市が各々策定した総合計画の中で、観光まちづくりの将来像をどのように位置づけ、取り上げているかを「岐阜県東濃地域の活性化と将来像」（～多治見、土岐、瑞浪、恵那、中津川の観光を例として～）というテーマの基にみたものである。それらの内容は、地域の性格：地域と地域社会（地域の意義、地域社会と集団…）、地域としての西濃、中濃、東濃（各地域の特徴…）、地域活性化の歩み（活性化の内容、活性化の歴史…）、政策と計画：政策の必要性和計画（目的・手段体系、政策＝計画…）、政策としての総計計画（基本構想、基本計画、実施計画…）、地域づくりと計画政策：地域づくりの概念（基本原則、実践原則…）、多治見、土岐、瑞浪市の総合計画（観光まちづくり、観光資源…）、恵那、中津川市の総合計画（観光の推進、観光の振興・発信…）、まちづくりの将来像：まちづくり

の意味（まちづくりの言葉、まちの要素…）、多治見、土岐、瑞浪の将来像（将来の予測、交流都市…）、恵那、中津川の将来像（将来像の基本理念、市町村合併…）などを踏まえて整理的・点検的に考察することにした。

## 1. 地域の性格

### (1) 地域と地域社会

まず、地域の意味であるが、それは一般的に、土地に投影された社会的空間として把握される故、地域はある範囲の土地と理解される。つまり、地域とは土地を基盤とし、その上に広がる限定された社会的空間といえよう。空間は抽象的で、何も無い空しい間であり、それ自体は無作用な形式的なものである。孤立した人間の間には、まさに空虚な無が存在するだけであるが、そこに相互作用があると空間は充実し、社会的空間が形成される。そして、相互作用が土地の上に堆積し、投影された範囲が地域であるといえる。日本の場合には、社会集団は比較的少ない家が集合している所を地区と考え、その共同体を部落（集落）と称している。また、生活する人間は一様に分布するのではなく、風土や資源の差による歴史的な条件によって、濃淡を描きながら分布するのである。この分布に従って社会関係も網状になって、地上に集積されて疎密のパターンを描くのである。集積密度の濃いところには、人間の相互作用が重複し、社会的交流の中心を形成し、薄いところは周辺を形成する。社会的中心は周辺を包括・統合して一定の秩序づけをする。相互作用は組織化・体系化されて、共通な行為パターンを構築し、集団の統一性を得る。このように一定の範囲の土地に広がり、統一性を有した相互作用の連関の範囲を地域と称している<sup>1)</sup>。

さて、人間について考える時、一般には意識から開始する。人間と人間以外の生物の区別は、人間が意識の経験世界を有するのに対して、仮に人間以外の生物にも意識があるとしても、それは遺伝情報によって供与され、限定的なものに過ぎず、個体として自立した経験世界を構成しない。人間以外の生物の意識はさておき、本当に「人間は考える葦のようなものであり、自然

的存在としては宇宙に包まれた極めて弱いものであるが、思考によって宇宙を包む精神として偉大である」(『新版哲学小辞典』、192ページ。)といえるであろうか、例えば狼によって育てられたヒトを考えてみれば良く理解される。人間の子供に生れたからというだけで、すべてヒトが人間になるわけではない。人間社会で育成されたヒト(霊長目ヒト科)であっても、人間としての社会関係を維持できない場合が少なくない。ことに、近代社会はヒトが人間になる条件を困難にしておき、ヒトは誰れでも考える葦になれる訳ではない。例えば、乳児期などは唯の生物として自存しているに過ぎないのである。つまり、ヒトは生れながら意識を有する人間として生きているのではなく、人間の環境により人間として育成される。すなわち、何んらかの社会的関係によって、人間になってゆくのである故、人間は生物的存在というよりも社会的存在ということになる。如何なる社会的関係の基で、自己形成するかは如何に重要であるかを示している。どのような人間も社会的な共同生活の産物であることは明らかである。ヒトが人間になることを可能にする場を共同体と呼称すれば、共同体は社会集団の単位で存在する。そして、本来的な共同体は一定の地域的な広がりをもつものである<sup>2)</sup>。

このように地域は土地の上に投影された社会的空間であるが、地域社会は地域性に社会的統一性を供与した社会集団といえる。その地域社会の概念についてみると、それは英語でコミュニティといい、人間の諸活動を包含し、共同目的の達成のために組織された共同生活の集団として把握され得る。通常、コミュニティは社会生活のすべてを包括しうる最小の地域集団と規定されるのであるが、それは程度の問題であり、小さな村落から大きな国民まで含めたものと考えられている。このようにコミュニティの概念は広義にわたり混乱しているが、それを整理すると地域性と共同性に帰着するとされている。また、コミュニティは外的要素面に着目すれば、特定地域に居住し、政治的自律性を持ち相互依存性を有しているような集団を指している。内的要素面では相互依存、協力、共同、統一の行動を起こさせるような意識的・心理的過程を指して用いられている。日本では片仮名で書いたコミュニティと

いう語を漢字の地域社会（町・村）とは異なった意味をもたせて使用することもある<sup>3)</sup>。コミュニティという言葉は、『広辞林』によると「①地域社会。共同体。基本社会。社会学か政治学で、共同生活が行なわれる一定の地域。また、そこに住む人々。②生態学で群棲。動物などが群がりすんでいること」（『広辞林』、721ページ）となっている。

また、コミュニティという言葉が、一般的用語として使用されるようになったのは、昭和44年（1969）に国民生活審議会がコミュニティに関する報告書を提出してからのことである。それによると、コミュニティについて次のように定義している。生活の場で市民としての自主性と責任を自覚した個人や家庭を構成主体として、地域性と各種の共通目的をもった開放的で構成員相互に信頼感のある集団をコミュニティと呼ぶことにするとある。さらに、コミュニティ問題を広く提起したのは高度工業化社会が人口移動をもたらし、それに伴って伝統的価値観や地域共同体が崩壊してきたからである。しかし、地域社会に生じた問題の深さと広がり故に、コミュニティという言葉は色々なニュアンスで使用されている。コミュニティの概念的要件として、(1)空間的連続性と(2)共同性の2つがある。つまり、この概念によると共同性があれば地域的な広がり幾ら拡大してもコミュニティということになる。共同性も空間的広がりも非常に幅が大きいため、コミュニティ理念をめぐって混乱が生じている。例えば、行政サイドでもどの範囲の活動をコミュニティ活動とするのかに関して、判断も難しくなるなどである<sup>4)</sup>。地方自治の中でコミュニティという言葉が新しく取り上げられているが、本来の意味は地域社会共同体というのであり、住民組織である町村の単位が上げられる。それにもかかわらず自治省などは、コミュニティを市町村の機能と別にしようとしている。その理由として1. コミュニティは住民の自主的組織・機能であり、住民としての相互関係はあっても、上下の支配関係はない。2. 問題解決には地域住民は全員が同等資格を有している。3. 地域の範囲の大小、広狭を問わず共同目標のあることが前提である。従来ともすれば共同意識を欠く傾向のある住民にその意識を高める手段として採用された傾向があるな

どを上げている<sup>5)</sup>。

かくて、地域とは一定範囲の土地でその土地に投影された社会的空間を地域社会といい、その地域に社会の統一性を与えた社会集団である。地域社会の場で市民としての自主性と責任を自覚した個人や家族を構成主体に、各種の共通目標をもった意識的かつ構成員相互の信頼性のある社会集団をコミュニティと呼んでいる。

## (2) 地域としての西濃、中濃、東濃

まず、西濃であるが、この地域には揖斐川水系域で越美山地、伊吹山地、鈴鹿山脈、養老山地、美濃平野がある。とくに、大垣市以南で洪水から集落を守るため堤防で囲んだ輪中地帯が形成されている。この地域が歴史上で脚光を浴びたのは、壬申の乱と関が原の戦いである。壬申の乱ではこの地域を交通の要所として、不破の地の確保と大海人皇人が安八磨評を拳平根拠地としたことである。この地には国家の非常事態に備え、不破関が設置され、国府や国分寺が置かれ、美濃国の中心地であった。しかし、時代が下るに従い、律令制度が崩壊してゆき東大寺領の大井荘、延暦寺領の平野荘など大寺院の荘園が作られた。中世では西濃でも土岐氏が活躍し、土岐氏による寺院や城が建立され、また後光厳天皇などが土岐頼康を頼ってこの地に来ている。関ヶ原の戦いを契機に天下は徳川氏に移行した。江戸時代には、美濃国最大の城下町であった大垣（市）が政治の中心のみならず、儒学・蘭学など文化の町として栄えた。治水関係では木曾三川の洪水に対して、薩摩藩による多大の犠牲を伴った治水工事が実施された。この関係で現在、鹿児島県とは姉妹県になっている。片や豊富な地下水を利用した繊維工業も盛んになった。今日の大垣市は情報産業の核となる施設が建設され、マルチメディア産業（総合メディア）や地域の情報化を促進する研究開発の拠点となっている<sup>6)</sup>。情報産業に関しては電子計算機以外に非常に多くのものが関係している。しかし、電子計算機がないと情報産業の存在はない。今日では情報産業の資金と工学的・技術的創意工夫の大半は情報の生産、貯蔵、つまり電子計算機に投

下されるよりも、情報の伝達・応用に向けられるのであり、利潤の大部分も情報の伝達（総合メディア）、応用部門から生じているのである<sup>7)</sup>。

ついで中濃であるが、この地域は長良川、飛騨川、木曾川の流域とからなり、美濃国の中央に位置することから中濃と称されている。壬申の乱では身毛君広が活躍し、関市に弥勒寺を創建したとされている。養老年間は泰澄大師が白山禅定道を開き、のち平安時代に郡上市に白山美濃馬場が開設されると白山信仰が流布した。鎌倉時代に入り、承久の乱は在地の様相を一変させた。新たに関東から鎌倉武士が入り、戦国時代まで室町幕府奉公衆として存続した。関市は15世紀になると鍛冶屋が集住し、一大刀剣生産地となった。美濃市は美濃和紙の生産が発達し、六斎市（定期市）が立つほどになっていた。江戸時代になり中濃の南部は太田、伏見、御嵩の中山道宿で賑わった。木曾川、飛騨川沿いの網場は木曾、飛騨村の筏流しや舟運で繁栄した。関市は刃物、美濃市は和紙生産で栄え、現在もその流れを汲んでいる。また、加茂市八百津町は第2次世界大戦中にユダヤ人を救った杉原千敏の出身地である<sup>8)</sup>。戦中、約6000人のユダヤ人を救済したりトアニア領事代理であった杉原千敏を顕彰するため、平成6年（1994）、八百津町の小高い山の頂上に人道の丘公園を完成させている<sup>9)</sup>。

さらに、東濃であるが、この地域は岐阜県東南部に位置しており、古代の郡制では土岐、恵那の2郡からなっていた。経済・文化圏では中京圏と緊密性を有しており、恵那市は中山道の宿駅として開けたところで、美濃と信濃との国境は中津川市の神坂峠である。この地域が歴史的に注目されるのは中世以降で美濃源氏、土岐氏は室町幕府を支える奉公衆となり、美濃国の守護となった。戦国時代の東濃は織田、武田両氏の争奪地となった。また、多治見、土岐、瑞浪各市は良質な粘土を産出し、中でも安土・桃山時代には志野・織部・黄瀬戸などの名陶を生みだし、この伝統は地場産業の美濃焼として引き継がれた。現在も著名な陶芸作家が活躍している。恵那地域では江戸時代に岩村藩、苗木藩などの小藩が独自の文化を発展させた。岩村藩では儒学者の佐藤一斎ら優れた文人が輩出された。一斎は岩村藩主の次男として生まれ、家

臣として仕えたが、林述斎から儒学を学んだ。その後は儒学者として認められ、その道の最高権威として崇められた。一斎の言志四録は知識人、文化人、政界人の座右の書として、現在も活用されている（「てくてく恵那を歩いていこう」恵那市、7ページ）。中津川地域は、良質の檜の山があり、とくに井小路山からは伊勢神宮の神木がだされ、現在も林業が盛んで檜は東濃檜のブランドで流通している<sup>10)</sup>。林業に関してみると関ヶ原の戦いの後、家康は山村道祐の功を賞して、美濃において1万石と木曾を与えようとしたが、道祐は木曾は中山道の要所であり同時に檜など良材の産地である故、徳川直轄地（公領）とすべきであると辞退した。家康はこれを受け入れ木曾を徳川公領として道祐に1万6200石を与え代官に命じた。家康は道祐に朱印状を与え木曾一円の材木管理をさせることにした。このことは、今日的にも極めて重要な意味（ブランド化）をもつことになる<sup>11)</sup>。

かくて、コミュニティとしての西濃の中心地は、江戸時代的美濃国最大の城下町大垣市であった。現在この地域は政治のみならず文教の町として栄えている。中農の関市は鍛冶屋が集住し一大刀剣生産地となり、また美濃市は美濃和紙の生産が発達した。東濃の多治見、土岐、瑞浪市は良質な粘土を産出し名陶を生みだした。この伝統は美濃焼として引き継がれている。恵那市は江戸時代に岩村藩などが独自の文化を発展させた。中津川市は良材の檜の山があり、江戸時代には徳川直轄地となり、今日でも林業が盛んである。

### (3) 地域の活性化の歩み

地域が活性化するには如何なることであるか、その内容は企業進出や重要プロジェクトの誘致が主なものである。道路など公共事業を実施したうえで企業誘致するやり方は、戦後一貫してなされた地域開発の方法である。しかし、この地域開発は地域発展に結び付かなかった。それは、これらの地域開発政策は特定産業の立地を推進するための産業立地政策であったからである。また、誘致された企業と分工場（支店）機能しかもたず、収益の殆どは東京（本社）に還流し、地域への波及効果は小さかった。さらに、国際化（グロー



バル化、世界化)の進展は、多くの工場を海外へと移動させ、これが地域産業の空洞化の主要因となっている。だが、地域経済を形成するものは、その地域への投資であり、その大きさによってその地域の産業活動、さらには住民生活の生活力が決定される。その際、地域内の原材料、労働力が調達される度合いが高いなど地域内の所得は増大していき、地方自治体の財源も安定的となり、住民生活は向上する<sup>12)</sup>。地方自治体は住民自治を基盤とするものであり、この住民自治は住民の自治意識があつて初めて、その効果を発揮できるもので、この自治意識は地方自治体、さらには一国政治の基盤となるのである。しかし、この自治意識という言葉がしばしば用いられるが何故か明らかでなく、時と場合により様々に解釈されている。まず、その意味を明らかにしておく必要がある。地方自治は中央政治の出先行政ではなく、独自の政治である。中央政治の基盤となるものは国民の政治意識であるならば、地方自治にも同様の政治意識があろう。つまり、一方が中央政治に対する意識であり、他方が地方政治に対する意識ということになる。それ故、自治意識という時は、地方政治に対してもつ住民の政治意識であるといえよう<sup>13)</sup>。

地域を活性化するという政治意識さえあれば、試行錯誤を繰り返しながら、あとは時間が解決する。そのためには、戦後の地方振興(活性化)の歴史をみることが参考になろう。その歴史には2つの時代があつた。1. は昭和30年代(1955)における工場誘致の時代、2. は昭和40年代(1965)における財政資金の時代である。ちなみに、昭和20年代(1945)は地域振興にまで手の回らない戦後の復興時代であつた。しかし、朝鮮戦争(動乱)の特需を契機に日本の経済が急速に立ち直ると、政府がまず経済立国の道を歩み始めたことである<sup>14)</sup>。

とくに、昭和30年代は驚異的な高度成長期であり、文字通り歴史的勃興期であり発展期であつた。それは、昭和31年度(1956)の経済白書で、「もはや『戦後』ではない。われわれはいまや異なった事態に直面しようとしている。回復を通じての成長は終わった。今後の成長は近代化によって支えられる」<sup>15)</sup>という有名なキャッチ・フレーズを登場させた。このように日本経済は戦

後段階を終り、新たな発展段階を迎えようとしているが、同時に経済環境にも変化が生じようとしている。それは技術革新と近代化の深化であり、ことに昭和31年以降の技術革新は、日本経済の体質改善を促進し、生産力の増強をもたらした。今後の技術革新は経済効果としては、これまで特定産業・企業に限定されていたが、次第に中小企業などに波及すると共に消費生活にも大きな影響を与えることになる<sup>16)</sup>。なお、昭和35年（1960）に策定された国民所得倍増計画は、10年後の昭和45年度（1970）の国民総生産を昭和35年度の国民総生産の2倍の大きさにするという野心的な計画であった。昭和35年は岸内閣が退陣して池田新内閣が生まれ、政治的な意味でも高度成長期に入ったという画期的意義のある年であった<sup>17)</sup>。

日本経済は、このようにして高度成長の時代に突入することになるが、その際政府が構想した経済大志向の地域的役割分担は、産業活動を上部と下部に区分し、上部を東京へ集中、下部を地方で展開させるものであった。東京は本社、地方は工場という構図ができ、地方では工場を自己地域に取り込む形で拡大していったのが、地方自治体の工場誘致行政である。地方自治体の地域振興には2つの動機があった。1. は豊かな財政確保、2. は住民の雇用創出して所得向上を図ることである。これらを充足してくれるのが工場誘致であり、それは地域振興の最も確実な方法であった。政府は全国に拠点を選り新産業都市を造成することにより、工場の受け皿を作ろうとするのである。規範を作って進めようとしたのが新産業都市建設促進の制度で、それにより地方の工場誘致は頂点に達し、その指定を受けるために実施されたのが陳情合戦であった。代表的産業は資本集約型の重化学工業であり、これらは巨額な設備資金を必要とした。その立地は大型港湾や大消費地の近くが不可欠で、立地先は限定されていた。だが、このような力を有している地方自治体は地方圏にはなく、多くの地方自治体は工場誘致による地域振興という手法に疑問をもち始めた。その頃、高度成長で税収が伸び、政府から豊富な財政資金が入るようになり地方圏が潤いだした。それ故、政府の財政資金に頼っていれば、地域振興が可能であるという状況が開けてきた。つまり、財政資

金による地方振興の時代の到来である。中でも地方自治体を潤したのは、地方交付税交付金と民間経済を潤した公共投資である。まず、地方交付税交付金であるが国税収入が高度成長による企業収益の向上を反映して伸び続けたことと、同時に交付税率が毎年上昇したことである。この結果、地方自治体の歳入規模も年々大型化し、様々な事業を行なうことが可能になった<sup>18)</sup>。

かくて、戦後の地域活性化(信仰)は地域で産業を盛んにすることであり、それらには工場誘致をすることである。だが、立地条件は大型港湾、大消費地近くにあるなどで条件が限定されていた。高度成長期に入り国税収入が伸び、地方交付税交付金が伸び続け、財政資金による地域活性化政策が可能になった。

## 2. 政策と計画

### (1) 政策の必要性と計画

まず政策であるが、政策とは生活する上で生起する様々な問題を解決する手法・技法である。市民は生活の中で色々な問題に直面し、自分なりの経験と考えで判断して、諸手段をもって問題を解決している。そのような市民の生活上の諸問題を解決する手段・手法・技法あるいは指針・方針は広義的に捉えると政策であるといえる。ここで、市民とは地域社会で生活する民間非営利組織(セクター)や民間営利組織(セクター)のすべての主体を包含するものである。政策とは市民に身近かなもので、決して一部の人のみが策定し、実現する特権的なものではない。しかし、市民個人で市民生活に関する諸問題をすべて解決できるものではない。それは、個人の解決能力を超える公共問題は、地域社会や都道府県、中央政府の活動などで解決するのである。その公共課題を市民と行政が協働して問題解決する手法が公共政策と称されるものである。公共政策の策定・実現主体は政府組織(セクター)のみでなく、民間非営利組織も策定・実現主体なのである<sup>19)</sup>。周知のように、市民(家計)が効用を最大化したり、民間企業が利潤を最大化しようとすることは経済学の基礎であるが、現実には営利(利潤、利益)を追求しない非営利組織

が存在する。それらは営利を追求しないということで非営利組織(NPO: Non Profit Organization)とか、また政府でないということで非政府組織(NGO: Non Governmental Organization)とか呼称している。なお、非営利組織を第3セクターと称することがあるが、これは営利企業、政府と並列する第3部門という意味である。それらの関係は市民(家計)を中心に営利企業、政府、非営利組織の3セクターが三角形をなしている。非営利組織へは営利企業と市民から寄付やボランティアが提供され、政府からは補助金が支出される。非営利組織からは営利企業や政府や市民に対してサービスを供給している。このようにして非営利組織は他のセクターと密接な関係を有しながら活動している<sup>20)</sup>。

このように非営利組織は、他のセクターへサービスを提供するので、サービス・マーケティング戦略が基本的戦略となる。つまり、非営利組織は市場について十分な知識を蓄積しておき、顧客のことを真に考えることが必要である。それは顧客にとって価値あるものは何か、如何にしたらその価値に迫ることができるかを考えねばならない。非営利組織には、資金源開拓の戦略も必要である。非営利組織が営利企業や政府と最も異なるのは資金の出所である。営利企業は顧客への販売によって金を獲得し、政府は顧客から税金を徴収する。しかし、非営利組織は寄付金を募らねばならない。つまり、その大義に共鳴したいと思う人から資金の大部分を得ているのである。非営利組織は、その本質からして常に資金不足の状況にある。事実、多くの非営利組織のトップは、資金集めこそ使命だと心得ていることが多い。現に資金獲得に心奪われて深刻な事態になった非営利組織(私立大学など)もある。資金集めの戦略的目的は、非営利組織が資金集めに隷属されることなく、本来の使命を全うできるようにすることである。非営利組織の多くの関係者が募金という言葉から資金源開拓という言葉に切り替えたのも、このような理由からである。募金とはニーズが大きいことを口実に寄進帳を回し抛出を依頼することである。これに対して、資金源開拓とはその組織が支持する価値がある故に、資金を抛出してくれる支持者を創出することである。資金を抛出す

ることによって参加してくれる人達、つまりメンバーの開拓である<sup>21)</sup>。

さて、公共政策というのは市民全体の共通問題や何らかの公共問題の解決のために、(1)民間非営利組織や民間営利組織が協働して、あるいは(2)民間非営利組織、民間営利組織と政府組織が協働して、または(3)政府組織が市民の信託を受けて策定、実現を図る問題解決の手段・方法である。近年、民間非営利組織や民間営利組織は、色々な公共課題を解決する公共政策の策定・実現主体としての役割を果たしている。また、政府組織の政策の策定・実現でも市民や民間非営利組織、民間営利組織などの参加が欠かせないものとなっている。今日、廃棄処理問題、少子・高齢化問題、災害問題など市民生活の場において、様々な問題が生成している。これら公共課題の解決に取り組むべきもう1つの公共政策主体は都市政府であり、都市政府が策定する問題解決の手段として政府政策がある。都市政策で対応困難な公共課題は都道府県の政策となり、都道府県にとって対応困難な公共課題は中央政府の政策で、さらに国際的な公共課題は国際機関の政策で対処することになる<sup>22)</sup>。さらに政策について日本は明治以来、西欧先進国に負い付くことが国家目標であり、昭和45年代（1970）から昭和55年代（1980）にかけての段階で、様々な社会指標関連において、西欧諸国に匹敵するまでに到った。しかし、諸目標の多くを達成したにも拘らず豊かさの実感のないことに気づき始めた。それは、1は社会指標などに問題があった。国民総生産は国民経済の大きさを示すものであっても、個人の経済的豊かさを示すものではなかったことである。国民総生産では、例えば都市密集地の新築高級マンションが緑豊かな郊外の古家よりも経済的に貢献するが、生活の豊かさは郊外の古家の方が上のように思われる。2は社会指標そのものが、日本の生活実態に適していなかったことである。例えば自動車の保有率は高いが交通渋滞などによって、十分な活用ができない状況をみれば、豊かさを示す指標にはなり得ないことになる。このようにみても、日本社会が当面する問題を真に解決する新しい政策を策定する必要が認識できよう<sup>23)</sup>。

経済成長の生成・維持は、長い間の研究課題であった。もともと経済学は

成長によって引き起こされた社会変化に対応して誕生したもので、研究者は経済成長の本質を明らかにしようとしてきた。その経済成長とは生産される財とサービスの量が増加することであり、生産量の測定は1人当りの国民総生産が最もすぐれた尺度とわれてきた。しかし、それは財やサービスを社会が生産するものの価値表示としては不十分である。その理由は個人の厚生（福祉）に影響を与える色々な手当やコストを含んでいないからである。また、市場を経由しないもの（家事労働、子供の養育、空気・水の汚染など）は測定困難なため除かれている<sup>24)</sup>。いうもでなく成長は多面的な過程であるので、経済全体の成長を単一の数字で描きだすことは不可能であるが、もし単一の指標を選択するとすれば恐らく実質国民生産物が最適であろう。だが、貨幣という計算尺では人間の福祉の精神的非経済的側面を測定することは難しいのである。米国はすべての国を追い抜いて先へ進みすぎて、物質偏重主義の国であると批判的にみられている。矛盾しているようであるが、多くの外国人達は米国の考え方に非常に魅されているのも事実である<sup>25)</sup>。つぎに、政策と計画との基本的な関係についてみておこう。まず政策であるが、一般的にあらゆる政党、政府、企業、団体などは綱領—戦術—組織の体系をもって行動している。綱領は理念と目的を簡潔に表現したものであり、戦術は綱領を実現するための目標（目的）と手段の体系であり、組織は戦術の遂行を担う主体を示すものである。政策は目標（目的）と手段の体系であり、戦術の別表現であるといってもよからう<sup>26)</sup>。

このように政策（学）というものは、ある目的（目標）を実現するための手段の体系であり、その政策は目的と手段とを研究する目的論的研究方法によっている。それによると目的と手段とは、究極的目的に対しては上下の連鎖を形成しながら段階的に進むのである。下位目的は上位目的に対しては手段となり、上位手段は下位手段に対して目的となるのである。例えば、現実社会での低所得の解決手段として、賃金上げが要求されるとすれば、賃金上げは、所得増加という手段であるが、労働生産性向上という手段に対しては、賃金上げは目的となる。さらに生産性向上は機械化という手段にとっ

ては目的となる。そして経済的厚生（国民の福祉）という上位目的にとっては、所得増加はその手段となる。つまり、機械化→生産性向上→賃金引上げ→所得増加→経済的厚生という一連の政策上の目的と手段との連鎖となっており、それは連続性を有する目的・手段の体系でなければならない<sup>27)</sup>。

民主主義政治体制では、大統領制か議員内閣制かは問わず、中央政府は選挙で政権の座に付いた政党の政策（綱領）によって運営される。日本の地方自治体は、中央集権主義が強固のため選挙で当選した首長の政策展開の余地はきわめて小さい。しかし、1990年代半ば以降の若干の地方自治体の長は、地方分権—地方主義の視点を基にして、中央集権主義の枠を越える独自の政策展開をみせた。地方の自立的政策展開が求められるようになった今世紀では、地方自治体の独自の政策・計画策定は不可欠である。それでは計画とは何かであるが、計画とは政策を具体化し実現化するための事業、実施期間、遂行主体、賃金の体系などである。それ故、計画は具体化されて初めて実現可能な政策となり、計画化できないまたはされない政策は望しいものではなく、政策の変更があれば当然、計画も変るのである<sup>28)</sup>。計画の論理について考えた時、計画を広く定義する場合は整合的予測を前提とした一連の政策と考えることができる。また、計画の重要な目的の1つとして、政策による一般化された市場調査の成果を提示することにより、投資活動などに伴うリスクの減少を図ることが指摘されている<sup>29)</sup>。つまり、計画は一種の政策なのである<sup>30)</sup>。また、一般に計画は基本構想—基本計画—実施計画で構成される。基本構想はビジョンと大目的を示し、基本計画はビジョンの実現のための目標と手段（主要事業）を示し、実施計画は各事業の具体的展開方法を示したものである。この基本的思考は中央政府や地方自治体の諸計画や企業の経営計画とも共通している<sup>31)</sup>。

かくて、政策とは市民の生活上で生じる様々な問題を解決する手法であり、それ故政策は市民に身近かなもので決して特権的な人が策定するものではない。政府の政策の策定でも市民、民間営利組織、民間非営利組織などの参加・協力が不可欠である。策定を具体化し、実現するための事業、実施期

間、遂行主体、資金の全体系を計画といており、政策（計画）の変更があれば当然、計画（政策）も変わるのである。

## (2) 政策としての総合計画

地方自治体計画のあり方を方向づけたのは昭和44年（1964）の地方自治法改正であるとされている。地方自治法第2条の④によると、「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならない」（『六法全書（I）』、442ページ）と抱束されるようになった。それ以前でも名称は様々であるが、地方自治体によっては総合計画的な計画は有していた。だが、この法改正によって、すべての地方自治体が基本構想と称される長期的な総合計画の策定を義務づけたのである。都道府県は地方自治体では、基本構想の策定は義務づけられていないが、実際には総合計画は不統一の名称の中で、基本構想に近い計画を策定しているのが殆どである。とにかく、基本構想に基づく地方自治体計画は一応整理されて定着したといえよう。それは地方議会の議決による基本構想による基本構想、それに基づいた戦略的施策を取り入れた基本計画、具体的な事務事業を編成した実施計画、年次の予算という計画体系になっている。基本構想と基本計画を包含して総合計画という<sup>32)</sup>。総合計画は、将来のまちの姿とそれを実現化するための政策・施策を明確にした計画であり、一般的に基本構想—基本計画—実施計画の3層構造で成立している。総合計画は全体的に総花的で抽象的な内容であるといわれており、行政評価を導入することで、成果指標を意識した計画となるように努力しなくてはならない<sup>33)</sup>。

基本構想が義務づけられたのは、いずれの地方自治体でも、場当り的な行政でなく行政課題を客観的に把握することが求められたからである。そして、地方自治体としてやるべき政策、施策、事務事業を体系化して、達成目標と手段（手順）を明確化した長期的な総合計画を策定し、それを行動指針に展開する必要があるとしたからである。ことに、基本構想は地方自治体



が総合的・長期的な運営をしていくための指針で、その実現についての責任を明らかにすることであるが、議会や住民を抱束する性格のものではない。地方自治体は諸制約の中で理想的な地域の将来に向かって、行動を計画化していく必要がある。計画の可能性こそ地方自治体が地方政府であろうとする主体性を測定する重要な尺度の1つである。そして、基本構想は、行政運営の指針であることにより、地域住民にとって地方自治体の方向性や具体的な政策の全体像を知るという意味で重要な地方自治体情報となる。計画策定の方法・内容をみれば、その地方自治体の見識・意欲・力量などを推測することができる<sup>34)</sup>。

さて、市民にとって地方自治体とは何かであるが、戦後日本は民主主義国家になり、市町村も都道府県も民主的な地方自治体に転換した。だが、それは占領による他動的な変革だったので、住民側に自治意識が育成されず、戦前の意識を引っ張っていた。国側も地方自治体を国の出先機関としての意識が抜け切れず、住民の自治意識も不十分であった。一般に自治を認めるのは先進的な民主主義であるので、自治制度の存在はその国の民主主義の度合を計る1つの指標となる。地方自治体について、日本国憲法は第93条の②で、「地方公共団体の長、その議会の議員及び法律の定めるその他の吏員はその地方公共団体の住民が、直接これを選挙する」(同上書、39ページ)。また、第94条では、「地方公共団体は、その財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する権能を有し、法律の範囲内で条例を制定することができる」(同上書、39ページ)となっている。このように、地方自治体は国の出先機関ではないし下位にあるものでもなく、国と同等な関係にある。地方自治法では2層制の自治を定め、それらは基礎自治体(市町村、東京の特別区)と広域自治体(都道府県)がある。何層制を採用するかは、歴史的な成立事情などにより変化してくるが、地方自治体の原点は基礎自治体である。これを基に広域的な自治体が構築され、そして国が形成される。地方自治体の成立条件は土地・住民の存在であり、土地・住民さえいれば地方自治体は成立する。人はどこかの市町村に属しているのである<sup>35)</sup>。

国民は誰れかにその土地で生活させてもらっているのではない。地域の主人公は住民である。住民は主権者である国民として生活している地域を管理し、それをより良くしていく責任を有している。地域は住民の共有物であり、それは住民の生活を支え、生産を支援している基礎となるべき環境なのである。それ故、そこで働き生活している住民は力を合わせて、そこに住みやすい、働きやすい、暮らし易いようにするため、その良さを堅持し、さらなる良いものに改善していかねばならないのである。だが、住民は各人異なった計画を有し、様々な活動や地域で実施している。それ故、相互の活動が障害となったり、他に迷惑にならないよう、互に良く相談し、地域のあり方、その発展方向に関し、合意を形成するよう絶えず努力することである。人々が様々な職業に従事し過密・密集している都市では、このことはとくに肝要なことである<sup>36)</sup>。産業化・都市化の浸透が都市とか農村いずれを問わず、多くの社会問題を続発させたのは、およそ昭和40年（1965）頃からで、盛んに問題され始めた。この事態は過密都市地帯と過疎農村地帯と称されることが多く、それと共に住民運動や市民意識も大いに盛り上がり議論し始められた。ここに都市と農村が全体社会の中に組み込まれ、広域自治体（都市社会）が形成されたと理解されよう<sup>37)</sup>。

幾つかの基礎自治体を包括する地方自治体が都道府県であり広域自治体である。広域は包み込むという意味での上位概念であるという意味ではない。戦前の自治は極度に制限されていて、都道府県の知事は国が任命する官吏であった。戦後の制度改革で知事も住民による直接公選になった。だが、都道府県を国の出先統治機関に位置付けしようとする意図は続けられ、機関委任事務という方法で、大半を国の出先きとしての事務にしてしまった。広域自治体の役割として、次の4つが上げられる。(1)基礎自治体を含む広域問題に関する政策立案と実行。(2)基礎自治体相互の範囲を越える問題に関する調整。(3)力の弱い基礎自治体の支援。(4)隣接広域自治体や国に対しての発言と主張となっている。だが、戦後になっても依然として、広域自治体は中央による地方統治の出先機関としての役割を負わされ、市町村に高圧的な態度をとる

ことが多かった。基礎自治体側（市町村）からみると、中央政府より扱い難い存在とみえ、広域自治体（都道府県）も自治体であるとの自覚を明確にすることである。そして、中央政府の機械的執行機関という立場から脱却して、自ら考え市町村の事務局の立場に置くことである<sup>38)</sup>。この背景には国の市町村の間に位置し、市町村を監督するという国の協力者の性格を強め、自治体としての都道府県と市町村の並列関係が崩壊しつつあることである。国も国家的事務と地方的事務の区別が明確でない故、機関委任事務を地方自治体に無理強いし、権力的関与の余裕を残すと共に、補助金を通して地方財政を制御したりする。このように、戦後の地方自治は新制度とは裏腹に、絶えず中央集権化の攻撃にさらされている。そこで、人権という視点から地方自治を捉え直す必要があり、そのためには、すでに認められている諸権利の活用と共に住民運動などにより、地方自治制度の改悪を阻止し、権利を守り拡大してゆかねばならない<sup>39)</sup>。

かくて、地方自治体には基礎自治体と広域自治体がある。地方自治体で自治体計画の策定が義務づけられ、それは基本構想、基本計画、実施計画の体系となっている。基本構想と基本計画を含めて総合計画と称している。総合計画は総花的で抽象的な内容となっており、その計画は広範な市民参加により一層現実的な地域づくりとして、積み上げられていくことになる。

### 3. 地域づくりと計画政策

#### (1) 地域づくりの概念

地域づくりという言葉は、良く使用されるようになったが、未だ学術的な定義があるとはいい難いようである。そこで、これを地域振興と代替すると産業、経済開発などの意味合いが強くなるし、都市計画ではハード面が強調されすぎる。地域づくりの言葉が示す内容は、もっと包括的な概念とみてよかろう。より近い言葉はまちづくりとかむらおこしであるが、これらを総称して地域づくりという言葉を採用されよう。地域づくりという言葉はあやふやに使用されており、このことが科学的な地域政策の確立を遅延させる原因

の1つとなっている。それでは、地域づくりとは何かであるが、それは次のように段階的に定義ができればよい。まず、1. 地域づくりとは、地域の住民が地域の資源や自然的・社会的環境を制御しつつ、生活の質的向上などのために、これを管理・活用する行為であるという定義である。地域には地域経済の自然的・地理的条件を活かした生活様式が作られてきている。このような地域的な条件を利用するようになってきた行動の積み重ねが、地域づくりの歴史を形成している。それは、社会・経済体制を越えた人間的行為である故に、地域づくりは長期的視点から把握することが必要である。ついで、2. 地域づくりというのは、それが置かれた社会体制や発展段階などの影響の結果、直面する目標や課題も体制的・歴史的・段階的に規定されることになるという定義である。地域のことを改めてみると、地域づくりの行動を起こすのは、大型店の進出計画があって商店街に打撃が予想される時などのように、多くは地域に発生した問題への対処が必要な場合である。通常、このような個別問題への対応を経験して、総合的な地域づくりへと進む例が多いのである<sup>40</sup>。

地域づくりで成果を上げている地域に共通していることは、推進するに当たってより根拠となる地域理念や地域目標を有し、地域づくりの原則に立脚していることである。その地域づくりに当たっては、まず地域理念を明確化させることである。地域理念とは地域、とくに地域リーダーなどのもつ理想などの価値である。その地域理念を実現化するための地域づくりの標的が地域目標である。地域目標は数字で示され、それによって他地域との比較が容易となり将来の姿を知り得るが、地域は異なるので比較した結果のみに捕われるのは良いことではない。そこで、変革の方向を明確な用語で説明することは有効であるが、ありきたりのキャッチフレーズだけでは、住民は理解を得にくいのである。地域づくりの原則には、基本原則と実践原則がある。基本原則は地域づくりに当たって基本となる思考で、次に示すような5原則がある。(1)地域変革の原則：地域をどう変革するかであり、地域理念や目標を明確にすることである。(2)独創性の原則：国の補助金などに依存することなく、個性的なまちづくりには、地方分権を確実化するための制度改革などが

必要である。(3)自立の原則：地域の自立には必要な財源が不可欠で、用途の決まった補助金ではなく自由に使用しうる一般財源への転換が肝要である。(4)継続性の原則：地域は1つは未来志向、2つは末永く対処すべきである。(5)比較優位の原則：経済学の比較優位を応用することである<sup>41)</sup>。

比較優位の原則とは、例えば米国と欧州の2国があって、両国とも小麦と布の2財のみを生産していると仮定する。その各々が1単位を生産するのに米国は小麦と布の生産において絶対的に優位をもっている。しかし、この優位は小麦の方が布よりも大きく、小麦の生産の方が比較優位を有している。つまり、どっちかといえば小麦の生産において相対的に能率的であることを意味している。他方、欧州は小麦と布の生産において、両財貨とも絶対的に劣位にあるが、どちらかといえば布の生産の方に比較優位がある。つまり、布の生産において相対的に能率的であることを意味している。そこで、欧州は布に米国は小麦に特化（国際分業）すれば利益はあり、米国と欧州に配分されることになる。これが比較優位（生産費）の原理である<sup>42)</sup>。地域づくりにおいても、比較優位の立場を活用することが重要である。つまり、各々の地域が有する優れた地域資源や特徴にこだわり、それを活用することである。また、地域づくりには実践科学の側面が非常に大きいので、実際の作業上での実践原則を示しておこう。まず、(1)地域性の原則：住民が地域にどの程度、愛着を有しているかは地域づくりを推進する上で重要要素となる。(2)ハード・ソフト対応の原則：一般に地方はハード面（建物など）では恵まれているが、ソフト面（使用勝手など）では劣っている。しかも、両者は1つになって効果がでる。(3)総合化の原則：地域づくりでの総合化には2つの意味がある。1つは総合的な取り組み、2つはその成果を次に生かすという意味での総合化である。(4)協働の原則：地域づくりには非営利組織を含め住民の主体的な参加が鍵となる。(5)安全性の原則：地域づくりで気を付けることは、事故と衛生で安全性が損なわれると、これまでの努力が無となるので、地域づくりでも危機管理は不可欠である<sup>43)</sup>。

かくて、地域づくりという言葉はあやふやに用いられているが、近い言葉

としてまちづくりとかむらづくりがある。それらは地域の住民が地域の資源を制御しつつ、生活の質的向上などのために採用し、管理していく行動である。地域づくりにはその土台となる基本的原則、実際に作業する上での実践的原則がある。

## (2) 多治見、土岐、瑞浪市の総合計画

観光資源を活かして、これからの地域の活性化に期待すること、つまり観光をまちづくりという視点から推進することは、極めて重要なことである。古い町並みの保存、歴史的建造物の保護などはまちづくり、すなわち総合計画(都市計画)の中で一体化して進めなければ、その目的達成は難しい。まちの景観の保持、修景、自然の動植物の保護などに関しても同様である。また観光地を訪れるには、道路の整備・充実が必要であり、時に道路を辿ること自体が観光対象となることもある。これらは、まちづくりの一環として推進しなければならない。まち(都市)それ自体が総合観光資源となる場合には、まさに観光=都市計画である。観光がむらおこし、地域おこしの一環として活用されるので、まちづくりの視点に立った観光が進められるべきである。また、今一つ重要なことは、観光客と地元住民の交流である。観光地での観光公害、とくに観光開発や異常な混雑さなど地元住民の生活に大きな影響を与える。観光がまちづくりの関連で推進される場合、地元住民と観光客の交流を通じて接点を発見することである。観光は地域の優れたものを観光客に心を込めて観てもらうことである。また、住民は住みたくなるまち、誇りがもてるまちにする努力が必要であり、観光客が心から訪問したくなるまちになるような、まちづくりの視点に立つことが観光まちづくりの第一歩である<sup>44)</sup>。昭和38年(1963)には観光に関する基本的な制度が示され、そこでは国際親善や国際収支の改革には、観光が重要な役割を果たすとしているが、このような官民上げての国際観光振興の努力も成果も充分なものでなかった。そして、昭和42年(1967)、国連の国際観光年の決定を機に国際観光資源の保護などを計画的に推進することにした。昭和60年(1985)には国際観光モデル地

区制を発足させた。さらに平成15年（2003）からビジットジャパン・キャンペーンを政府主導で地方自治体、観光団体などの協力体制下で実施し、外国人観光客1000万人／年訪日（2010年）を目標に開始した。観光立国をスローガンに、国を上げて国際観光振興に取り組むことになるのである<sup>45)</sup>。

各国が国際化（世界化、グローバル化）すればするほど旅行、観光業者が最も繁盛するようになるのである。世界の統合が進めば進むほど自分と他人とを差別化したいと願うものである。大多数の国々にとって稼ぎ頭は観光（旅行を含む）産業であり、世界経済の基盤となる産業でもある。他国の文化についての知識が増加すればするほど直接に体験したり実見したいと願望するものである。そして、観光産業は世界最大の産業になり得るだろう。調査（1994年）によると観光産業よりもエネルギー産業、製造業、電子産業、農業などの方が、世界経済への貢献度は上であったが、今日では逆のことが生じている。世界経済への貢献度という点では、観光産業に匹敵する産業はない。世界労働人口の約1割は観光産業で働いているし、総生産の約1割、消費支出の約1割は観光に費やされているほどで、もはや観光産業の発展なしに一国の経済発展はないのである。それでは、何故に観光産業が内政、外交の担当者に関心を引かないのかの疑問である。これに対する明確な答えは難しいが、強いていえば、観光産業はマルチコンポーネント産業、つまり複数個の事業が相互に複数に絡み合って成立する産業であるからである<sup>46)</sup>。

さて、東濃西部地域には多治見市、土岐市、瑞浪市があるが、各市の総合計画において観光まちづくり（地域づくり）が、どのように展開されているかをみてみよう。まず、〔I〕多治見市：焼物のまち多治見市では毎年、オリベストリートを中心に陶器まつりが開催され、その会場の中核に位置するのはたじみ創造館である。また、市之倉地域では市之倉さかづき美術館を軸に陶の里蔵出し市が催され、さらにJR さわやかウオーキングコースとなっている滝呂中央公園で陶彩の径さくらまつりがある。そして、県現代陶芸美術館では陶芸の変遷など学習できる。なお、日本一アツイ多治見をキャッチフレーズに、マスコットキャラクターうながっぱをPRしているのが現状で

ある（『中日新聞』2010年2月21日）。これらの〔A〕観光産業を支援するために、次のような取組みをしている。(1)施策の方針：①オリベストリート構想（本町、市之倉、高田、小名田）に基づいた既存地域のまちづくり活動への協力。②伝統的なまつり、地場産業を活かしたイベント開催の支援。③観光ボランティアガイド活動支援などによる官民一体的な産業観光への対処。(2)基本計画事業：①ものづくり製造工程の公開。②ギャラリーショールームの設置の協力。③地場産業などの産業観光の情報を発信する（『第6次多治見市総合計画』、26ページ）。

さて、地方には内外の沢山のアーティストの作品を収集しているミュージアムが少なからずあるが、どんなに競っても東京国立美術館には勝てない。例えば、山梨県立美術館が観光客を集められるのは、情報発信機能を有したミレーの作品の収集に徹したからである。ミレーの絵をみるために集ってくる観光客は見学が終ると、その足で観光地を回ったり、土産物を買ったり、地元のものを食べたりするのである。情報発信都市になることは、地域の観光振興や地場産品の振興にも貢献するのである。情報化の潮流を地域活性化の素材に取り入れることは、このような情報発信都市を目指すということである<sup>47)</sup>。戦争であろうとビジネスであろうと、どんな戦いでも勝利はより良い情報を把握した側が手にするのである<sup>48)</sup>。そこで、〔B〕産業観光の情報を積極的に発信するでは、多治見市の(1)施策の方針：①観光客誘致のため、日本一暑いをキーワードとしたPR情報の発信。②知名度向上に資する映画、テレビCMなどロケの招致。③オリベストリートから商店街、駅までの面的関係の強化などである。そのための(2)基本計画事業として、施策方針を確実に実行するために運営体制の諸条件を整えて、観光協会などと連携する。そして、道の駅日本タイル村を建設したり、商店街・駅を効果的に繋ぐため、水辺で人が憩える交流の場を整備するなど観光資源の開発に努めるとしている（同上書、26ページ）。

観光資源には2種ある。1. は自然観光資源である。それらには、歴史的、宗教的な旧跡や大自然の雄大な景色などがあり、主に季節、風景、そして自



然の恩恵を中核として発展してきた。このような自然の恩恵を得た観光資源が一層優位にあることはいうまでもない。自然の恩恵の少ない地域でも観光のためのスペースづくりに力を入れている。2. は文化観光資源である。それは、その地域の風土や歴史に培われてきたものである。文化は人間が創造したもので、様々な生活がその中に織り込まれ、その文化は自然の中で生活する人々の独特の美意識であるという。その美意識は四季を通じて変化する季節の中にもみられる故に、美意識は各国で相違するものである。また、自然は人間に対して恩恵を与えるが、同時に台風、地震、悪疫、雨、干ばつなどの恐しさも人間に課するものである。そこで、人間は自然を神として崇め、神に対して祈り、恐れ、慰め、感謝の念を捧げる。宗教とか芸能はこのようにして誕生したのである<sup>49)</sup>。ことに、宗教は空想的、感情的な性質と極めて広く関連し、その結果非常に不確実な知的要素と関係する。それ故、すべての原始的宗教は怪奇であり、理解しえないことが大へん多いものである<sup>50)</sup>。

ついで、〔Ⅱ〕土岐市：1. 現状と課題では、本市には美濃焼産業・文化を活かした観光、史跡や自然公園、各地の温泉、道の駅、四季折々のイベント、祭りなど多彩な観光資源が多くある。しかし、受け入れ体制、PR方法など十分とはいえず、知名度や集客力の面で課題がある。体験や学習を伴う観光、自然との触れ合いや心身の癒やしを求める観光への需要は高まるなど、観光のニーズは多様化している。これからは観光ニーズを的確に捉え、交通基盤の優位性や大型商業施設の集客力などを最大限に活かしながら、美濃焼を核とした産業観光、温泉資源を活用した観光やグリーンツーリズムなど魅力ある戦略的な観光振興（活性化）を図っていく必要がある（『第五次土岐市総合計画』、64ページ）。グリーンツーリズムとは、休暇を農村などの自然の中で暮らし、農村生活や農業などを体験する観光形態をいっている。このような体験観光を進めるため補助金をだして、積極的に実施している国も多くある。日本でも環境と共生する観光として、徐々にではあるが実施されるようになった。たが、参加人数がまとまりにくく、収益性が乏しく、また休暇日数が少なく適切なリーダーが得難いなどの課題があり、広く普及させるため

にはそれらを解決することが肝要である。農水省が実施してきた自然休暇村などは、この観光を目指したものといえる。また、グリーンツーリズムについての制度が決定され、モデル地域が指定されるなど一歩前進した。国土交通省の青少年旅行村の開設、環境省の国民休暇村、エコロジーキャンプの整備を進めるなど日本のグリーンツーリズムの環が拡大化しつつある<sup>51)</sup>。

なお、土岐市の2. 観光施策として、(1)観光振興のための推進体制の整備—そのためには長期的な振興のビジョンを明確化することである。同時に観光情報の発信、ボランティアの育成、観光協会などの連携による観光推進体制を進める。(2)産業・文化遺産を活かした観光の推進・支援—施設のネット化により、観光ルートづくりなど美濃焼産業や固有の文化遺産を生かした観光を推進・協力する。(3)温泉を活用した観光の推進・支援—温泉資源を活用した観光振興の推進・援助する。(4)新たな観光開発の推進・支援—総合商業施設などの誘致、周辺市町との連携による広域観光の振興など新観光開発を進めるなどとなっている（同上書、64～65ページ）。人々を結び付ける参加と連携の組織では、相互尊敬と相互理解の基礎の上に立脚して、多様な人間を共存させようと努力することである<sup>52)</sup>。ついで、〔Ⅲ〕瑞浪市：本市の(1)現状と課題では、まず既存の地域資源の上に、新たな観光資源の増加・整備が促され、これらの観光資源の有効的活用が求められる。また、東海環状や東海北陸自動車道の開通により観光圏が拡大し、これからは広域圏での誘客活動や地域間交流を活発化することが観光振興となる。さらに、各地域で学習・体験施設が整備され、地域との協働化により来訪者の増加を図る必要がある。それに対する(2)施策の方針として、まず自然的・歴史的な地域資源を活用し、地域間交流を進める。また、県や東濃地域との連携、地場産業との協働化、魅力的な観光ルートを設定する。さらに、観光情報の提供によるリピーターづくりを行なう。(3)主な事業として、美濃源氏七夕まつり開催支援事業（交流人口の増加を図る）。観光資源再発見事業（観光ルートを活かす観光振興を進める）。観光パンフレット作成事業（観光施設をPRする）がある（『瑞浪市第5次総合計画・後期基本計画』、66～67ページ）。

かくて、地域づくり（まちづくり）を観光の視点から地域活性化を推進することは、世界的にみても極めて有効である。世界経済への貢献度でみても観光産業の発展なしには、経済発展はないほどである。そこで、東濃西部の各市の観光まちづくりを端的に示してみると、産業観光と産業観光の情報発信する多治見、産業・文化遺産を活かした観光と新たな観光開発を進める土岐市、観光振興と地域間交流による瑞浪市などとなる。

### (3) 恵那、中津川市の総合計画

総合計画での観光視点から東濃東部各市をみると、まず〔I〕恵那市：(1)現状と課題では、本市は恵那峡、奥矢作湖、阿木川湖、おりがわ湖などの自然環境に恵まれた水辺を有している。また、中山道、江戸時代の生活を残した岩村の重要伝統建造物群保存地区、大正ロマン漂う日本大正村といった歴史的な観光資源の恩恵を受け、県内有数の観光地となっている。しかし、観光ニーズの変化、多様化などによって、観光客は年々減少している。そのため明知鉄道など利用し、各地の観光スポットを採用した観光コースの整備が求められる。また、日本棚田百選の1つである坂折棚田、農村景観日本一の田園を活用した稲刈体験ツアーなどある。これからは健康志向を採用した観光スポットの発掘など他地域と差別化した観光需要を創出する必要がある。その観光活性化の(2)基本方針では、地域の自然景観、産業、文化を有効に使い、個性的な観光資源を掘りだし活用する。同時に既存観光地との連携を進め、観光客が訪れるような独創的な観光地づくりを推進することである。それらの(3)施策では、まず①新たな観光資源の発掘—日本三大山城の1つである岩村城に関連する歴史遺産の総合サービスなど、新しい観光資源を発掘すると同時に健康志向を採用した観光地を開発する。②既存観光地・施設の再生—多様化する観光ニーズに相応しい施設整備などの再生に務めると共に目的性を有した観光コースを設定する。また、観光客を心から受け入れられる観光案内人を養成する。③観光PRと交流イベント—道の駅と連携し特産品のPRに力を入れる。さらに祭り、イベントの充実と観光資源を広く情報発

信し、交流人口の寄与するよう観光需要を創造するとしている（『恵那市総合計画』、73ページ）。そのためには、需要（市場）に対して洞察し、顧客は誰れかなどターゲット顧客の欲求や期待に応えられるような組織体制にしていく必要がある<sup>53)</sup>。

つづいて、〔Ⅱ〕中津川市：本市は栗きんとんの発祥地で和菓子のまちである。この地域は恵那山や木曾川、付知川などの豊かな自然環境があり、中山道などにより地域が繋がり、独自で多様な歴史、文化を作りだしている。馬籠宿は中山道の木曾路の玄関口として栄え、江戸時代の面影をそのまま伝えている（『中日新聞』2010年2月21日）。中山道は美濃路の落合宿を経過すると、急な坂道で降雨による路面の流出を防止するために石畳にしたという石畳道となる。石畳を通過して坂道の頂点付近を十曲峠と称し、この峠が美濃路と木曾路の境界となる。峠を過ぎて木曾路11宿の最初の宿駅が馬籠宿である。馬籠宿は標高が高い宿駅で地形をうまく利用して、急な坂道を挟んで両側に家が並び家は積石して造成し、町並みを築いている。江戸時代の遺産として重要伝統建物群保存地区に指定され、多くの観光客が訪れている<sup>54)</sup>。また、中津川宿は桁形、卯建のある家並みを残しており、江戸時代には東濃随一の賑わいである。また、当時の賑わいを復元させようとして復活した六斎市（定期市）がある。夏には中津川最大の祭りおんでん祭があり、秋には中津川のじまを集めた祭り中津川ふるさと祭りがある。中津川市には地歌舞伎があり、明治座などの芝居小屋で公演され、子ども歌舞伎も実施される。さらに、乙女溪谷などのキャンプ場、中津川温泉、付知峽倉屋温泉、ラジウム温泉などの温泉施設も充実している（『中日新聞』2010年2月21日）。

温泉は火山を多く有する日本では各地に湧いており、温泉のない県はないほどである。人間が定住するようになった時から温泉は存在しており、入浴、医療などに利用されて、温泉の周辺に集落が作られることになった。奈良時代にすでに温泉があり、江戸時代には湯治が広く普及し、庶民の温泉利用が一般化した。明治時代以降、国内観光が頻繁になると湯治利用から一歩進んで広く観光資源として認められるようになり、交通の発達と共に温泉観光都

市として各地にまとまってきた。全国から多くの人を訪れ観光地や周辺の市内を含め総合的観光圏を形成し、国内観光の中核となった。温泉は観光資源としてみた時、その観光効果は体験が中心となるが温泉地としてみた場合、これに温泉景観など視覚の複合効果もあるといえる<sup>55)</sup>。中津川市の観光振興(活性化)では、(1)豊かな自然や独自の歴史文化に立証された個性的、魅力的な観光資源のさらなる魅力アップとネット化に努める。(2)古道と歴史文化遺産、自然を結び付けたウォーキングコースの道づくりを推進し、自然的歴史的な文化を体験できるコースとして広くアピールするなど観光客の誘致をする。(3)観光客の行き易さに着目した交通や情報アクセスについてのサービスを提供する。(4)ホスピタリティによる人情にある中津川のイメージづくりを推進し、終局的には観光客のリピータ化を図ることであるとなっている(『新中津川市総合計画』、16ページ)。人間は何処かを訪ねれば、すばらしい経験(思い出)を記憶に留めるために、必ず何か記念品(土産品)を購入する。その記念品は経験を社会する方法、つまり経験の一部を他者に伝える方法であり、組織(企業など)にとっては新しいゲストやリピータを誘い込む手段である。そのためには、常に新しい種類の記念品を開発することであり、無料提供もあるが顧客は対価を払っても経験を記念するための製品を望むものである<sup>56)</sup>。人の訪れる地域は活性化するが、訪れない地域は衰退する。人口減少社会では観光の肝要性は、一層と高まるのである(『日本経済新聞』2007年3月29日)。

かくて、東濃東部の観光まちづくりは、新たな観光資源の発掘、既存観光地施設などの再生、観光PRと交流イベントの充実による恵那市。観光資源のさらなる魅力アップとネット化、自然と歴史文化を体感できるコースでの観光客を誘致、観光客のリピータ化を図る中津川市となろう。

#### 4. まちづくりと将来像

##### (1) まちづくりの意味

まちづくりという言葉でのつくりとは、人づくり、米づくりのもつ意味と

同様、単にものを作るのではなく、長期間と誠意を込めて育て上げるという意味が含まれている。国づくり、まちづくり、都市づくりという言葉も同じく、物理的環境のみならず社会的環境を含め、教育など伝統的・歴史的なものを土台に、地域社会を基に長時間かけて形成されるという意味である。その基底には磨き上げる、育て上げると内容が含まれている。このように、まちづくりという用語は非常に奥深いもので、はっきりしない曖昧な用語といえる。しかし、それは日本文化の中で生れた独特の概念で、漢字表記の町または街づくりはその源を引きずっている用語である。まちづくりという言葉は柔軟なイメージがあるため、今日では種々の場面で使用されている。そこで、それらまちづくりを要約してみると、まちづくりとは地域社会に存在する資源を基盤に、多様な主体が連携・協力して居住環境を漸進的に改善し、まちの活力と魅力を高め、生活の質的向上を実現化するための一連の持続的な活動といえよう<sup>57)</sup>。そのまちづくりには、まちの5要素というものがある。まず〔Ⅰ〕人口：(1)人口規模—地域にどの程度の人が住んでいるかである。10万都市、100人の村というだけで、その地域の活動や賑わいまで想像できる。このように人口規模は、その地域の性格を表わす主指標といえる。地方自治法第8条において、市となる要件を次のように示している。①人口5万以上、②中心市街地内の戸数が全戸数の6割以上、③商工業などの従事者する者およびその者と同一世帯の所属者数が全人口の6割以上、④都道府県条例で定める都市的施設その他の都市としての要件を具えていることとなっている(前掲書、『六法全書(Ⅰ)』444ページ)。

つづいて、(2)人口動態—地域動向を考えるには人口動向を把握する必要がある。それにより都市の将来動向・施策の参考になる。(3)人口構成—人口の年齢別構成を知ることによって、その都市の動きや姿を把握でき、都市の行く末など色々なことを教示してくれる。〔Ⅱ〕活動：地域や都市が如何なる産業を有しているか、地域の性格を規定する要素となる。また、産業別人口やその比率などみることにより、地域の活動の姿など明確となる。〔Ⅲ〕施設：活動は必ず施設という物的要素を媒介として行なわれる。居住という行

為なら住宅、教育ならば学校という施設が支える。施設の種類・分布など知ることにより、活動の種類や人口の規模など推測できる。〔Ⅳ〕土地：施設は必ず土地の上に建立されるが、土地利用のあり方が地域の姿を規定し特徴づける。また、地域の土地利用を解釈することにより、人々の活動、歴史など知ることができる。国土利用計画法第9条の②では、次のように地域を定めている。都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域で土地利用基本計画は全国計画を基本とする。⑨、⑩、⑪で都道府県は市町村長の意見、意向に従って必要な措置を講ずるとしている（同上書、1970ページ）。〔Ⅴ〕時間：時間は静的側面の表示と共に時系列的な変化の追跡で動的要素でもある。都市における時間とは歴史的都市を想像する。それは、長期間かけて作り上げられそこを訪れる人々には時間の重みを教示して、地域の姿やイメージを特徴づけるものである<sup>58)</sup>。

まちづくりは、住民と地方行政が力を合わせて実施する地域経営であり、今日的な場に立脚しながら将来（未来）志向で住民による地域空間や社会を構築していく活動を称する。都市計画とは都市の健全な発展と秩序を整備するための土地利用、市街地開発事業などをいっている。村おこしとは山間や過疎地域などの人口や活動の減少、衰退にブレーキをかけて活性化を図ろうとするものである。まちづくりは住民の幸福を基とした住みよい地域のあり方を探求し、地域や都市を計画し、作り育てるものである。それらは、ひとづくりやものづくりなどの概念を包括する。また、望ましいと思う将来（未来）を描くものであり、ロマンがあるが、地道にして長期的・継続的に実施しなければ実現は難しい。なお、まつづくりにはハードとソフトがあり、両方を合わせたものである。そのまちづくりは創る専門家に加え、使う専門家である住民が参加して考えるものである。使う立場のまちづくりは部外者の意見を尊重することである。それは、住民は本当の良さを案外と気付いておらず、破壊されてもなお気が付かないものである。日本初の世界遺産に登録された白神山地の保存の切っ掛けは部外者の写真屋の発言であった。社会は経済の成長時代から文化の成長時代へと変化し、物売る発想から喜びを売

る発想へと価値観が変化したものである<sup>59)</sup>。

かくて、まちづくりは地域社会が主体となって、総合的な生活環境の維持向上を図るような広い概念である。まちづくりのまちは5要素、人口、活動、施設、土地、時間から形成される。なお、まちづくりは住民と地方行政が力を合わせて実施する地域の経営であり、今日の位置から将来（未来）志向で住民に関わりによる地域の空間や社会をより良く構築していくあらゆる活動をいうのである。

## (2) 多治見、土岐、瑞浪市の将来像

ある段階から次の段階へ進展する可能性を左右する要因をドライビング・フォースと呼称している。そのドライビング・フォースに与える影響は何かであるが、それは経済状況、政策、制度、自然の変化、個人・社会の意識、価値観、技術の進歩などが考えられる。世の中で生起する出来事には因果関係が必ずある。それに従ってストーリーが作成される。100年後では長すぎるし、10年先の計画では動きだしているため、30年後位が良いのである。むやみやたら未来を想定するのではなく、変化を促進する根本的な要因は何かを明らかにし、次の段階では何処へ進むかを論理的に考えてストーリーを作るのである。なお、未来とは「時の流れを三区分した1つで、まだできていない部分。将来より広いが一般的な呼称では将来とっている」（『広辞苑』、2138ページ）。未来の道のを限定的に予測することはできないが、変化方向は論理的な判断基準によって決められる。まちのあり方は様々な条件とも関連性を有するが、確実な将来は人口推移だけであるといえよう<sup>60)</sup>。「人口構造の変化こそ、ネクスト・ソサエティにおいて最も重要な要因であるだけでなく、もっとも予測しがたく管理しがたい要因である」<sup>61)</sup>とP.F.ドラッカーは指摘している。

それでは、総合計画の目指すまちの将来像（将来都市像、目標都市像、将来ビジョン）についてみてみよう。まず、〔I〕多治見市：厳しい社会を理解し、それを乗り越えて進むために元気をキーワードにまちづくりを行なおう



としている。元気な市を作るには、そこに生きる人が元気であり、元気な人の周りにはさらに元気な人が集まり、まちに賑わいをもたらし、まちを元気にするのである。まちが元気であり続けるために市民、地域、非営利組織、営利組織、行政などが相互に助け合うことが重要である。これらの元気な要素を取り入れながら、人間の命が行き活きと輝く元気な市を作っていくとしている。将来像の具体的なイメージをまち名称であるた・じ・みで始まる言葉で表わしている。〔た〕：たがいに支え合う—全活動主体の力を結集し、将来世代を育み相互に助け合い支えあっていく。〔じ〕：じまんできる—暮していくまちを誇りと思い住み続けられる。〔み〕：みりよくあふれる—他のまちから働く場所や子育ての環境を求めて本市に住みたいと思えることを掲げている（前掲書、『第6次多治見市総合計画』、4～11ページ）。仕事というものは、人間の欲求を満たすために創出されるものである。そして、人間は社会全体の欲求を満たすための新しい職種を生成させる。技術革新は労働力を奪うかも知れないが、新しい産業部門を大幅に拡充し、雇用を生み出すのである<sup>62)</sup>。多治見市の新工業団地、フロンティアリサーチパーク、上原テクノパーク、旭ヶ丘テクノパーク、多治見山吹テクノパークの事業計画がある（「岐阜県多治見市企業立地ガイド」多治見市、1～8ページ）。なお、多治見山吹テクノパークはトヨタ自動車（株）が、国内海外の市場拡大を考えて、広く人材を育成するための拠点とするために進出を決めたとのことである（『中日新聞』2010年10月25日）。

つづいて、〔Ⅱ〕土岐市：多様な交流が実施される都市（交流大地・土岐）の実現に向けたまちづくりをすすとしている。それは、東濃研究学園都市の整備、東海環状自動車の開通による都市基盤の強化である。人口減少時代を迎え人、文化、情報の交流を促進し、まちの活性化が一層重要になっている。陶芸文化を興して伝統的・文化的資源を活かした観光により力を入れると同時に、先端技術を活用した新産業研究分野の誘致育成の推進し、新たな可能性を探る。今後は、本市の7割の森林（自然）を守りながら伝統と先端技術を双壁とした活力あるまちづくりを進める。そのための将来像を緑、美濃

焼、先端技術、市民で創造する快適・交流都市としている（前掲書、『第五次土岐市総合計画』、22～23ページ）。本市は財政硬直化など諸問題を抱え、活力を喪失しかけている。地域や行政の取り組みとしてマスコットキャラクターとつくりくんの陶人形を設置して窯場巡りの産業観光を進め、まちの活性化を図っている。市の観光数トップは土岐プレミアムアウトレットであるが、その他の市内の観光活性化はうまく進んでいない。観光地アウトレットは年4百万人の来訪者があるが、その利用客の大半はしない各地に行かず、その目的を達成すれば帰ってしまふ。今後、交流人口増で得る来訪者を如何に他地域まで誘致するかであり、地域に新たな魅力を付加し観光まで結び付けるかが行政に求められるものといえよう（『中日新聞』2011年4月14日）。観光客は楽しみを求め見聞を広めるために旅する人のみでなく、ビジネスなどのために旅する人まで含まれる。その気になれば誰れでも何時でも旅にでかけられる。しかも、観光関係で働く人は労働集約的で、比較的低い賃金で大量に利用しえる。その意味で観光業は現今の経済下で大きな役割を果たし得ると期待される<sup>63)</sup>。

また、〔Ⅲ〕瑞浪市：少子高齢社会を迎えるに当たり、本市は少子高齢時代に配慮した、安心して健やかに生活しうるまちづくりを求められている。当然ながら就業人口の減少も予測されるので、女性、高齢者への就業の場の確保は、地域づくりの1つのキーワードとなる。また、市民の価値観は経済優先の生活から自然的、環境的、文化的な志向など多様化し、ゆとりある生活が望まれる。市民各人がゆとりのある生活を営むためには、生活基盤や災害への備えなど安心できる生活環境の整備が肝要となる。安心と快適な市民生活を実現するためのまちづくりは、市民と行政が協働する社会構築が迫られる。このような想いを込めて目標都市像（将来ビジョン）を安心・快適な市民が創るみずなみのまちとしている（『瑞浪市第五次総合計画・基本構想編』、9～11ページ）。基幹産業である陶磁器の生産が衰退し、低迷する地域経済、進行する少子高齢化の中で市政は直面している課題を抱えている。それは、市内の6つの中学校を3つに集約することを決定したことである。予定通りだと

陶、釜戸、日吉の3つの中学校が消える。学校の消える3地域の人口減は著しく、1990年2010年を比べるといずれの地域共2割減となる。市中心部は整備した上下水道、名古屋への便の良さなど人口を呼び込む好条件は揃っており、将来の可能性を残している。しかし、問題は限界に向かいつつある周辺地域を如何にして、中心部と結び付け発展させるかである。企業誘致用の土地の少ない本市にとって、将来に向けての財政を負担するのは定住人口増しかないのであり、中学生以下の医療費無料化、幼保一体化推進の提案など住み良いまちをテーマに地域活性化を図っている。だが、その効果は周辺地域まで浸透せず、周辺地域の衰退は限界まで達している（『中日新聞』2011年6月30日）。

かくて、未来(将来)は変化を促す根本的な要因を明確にし、次段階で進む方向を論理的に考えてストーリーを作成することである。将来を予測することは難しいが、ある論理的な判断基準によって決めることはできる。最も確実な将来は人口であり、人口構造の変化こそ将来社会の最も重要な要素であろう。これを基にまちの将来像についてみると、多治見市は人口減少傾向が続くと予測して、それを乗り超えていくために元気をキーワードにしたまちづくり、土岐市は人口減の時代に向けてみんなで創る快適・交流都市、瑞浪市は少子高齢化を配慮した健やかに暮せるまちづくりを目指すとしている。

### (3) 恵那、中津川市の将来像

東濃西部と同様に東濃東部各市の将来像についてみると、まず〔I〕恵那市：人、地域、自然の調和した交流都市という将来像を設定したまちづくりである。将来像に含まれる言葉には、次のような思いが込められている。〔人〕：本市に生きる人々、地域外から訪れる人々。〔地域〕：過去から現在に継承された地域社会、生活・風土、産業。〔自然〕：森林、河川など郷土の豊かな自然。〔交流〕：地域・地域外から来訪する人と自然、地域社会の触れ合い。その将来を実現するための基本目標を決めている。(1)健やかで若さあふれる元気なまち（健康・福祉）：保健・医療・福祉サービスの充実・連携を進め市民の健康づくりを支援する…。(2)豊かな自然と調和した安全なまち（生

活環境):自然と調和した快適な生活の実現を目指し、安全な生活環境づくりを進める…。(3)快適に暮らせる便利で美しいまち(都市、交流基盤):広域交流を発展させるため、地域内交通体系、情報網を築き便利に生活しうるまちづくりを目指す…。(4)活力と創造性あふれる魅力あるまち(産業振興):時代の変化に対応できる産業発展に取り組み、若者の定住・雇用機会に取り組む…。(5)思いやりと文化を育む人づくりのまち(教育、文化):教育、文化、スポーツの振興を通じ、思いやりのある人づくりを進める…。(6)健全で心の通った協働のまち(市民参画):市民個人がまちづくりの主役として、心を通わせ協働し、活動しうる仕組み作りに努めるなど(前掲書、『恵那市総合計画』、13～19ページ)。市民は各々の公益について自らの個人的観念をもちうる。だが、それが仮に市民が相矛盾する目標を目指す形をとっているとしても、法の許す限りで自らの観念を優先させる権利があるが、選択するのは行政に任せられる<sup>64)</sup>。

地方自治体は一生の間に係るサービスを提供する行政サービス提供者である。それらは道路、下水道など日常の生活に不可欠なインフラの整備・補修に至るまで、さらに学校教育から高齢者に対する介護相談、ごみの収集まで多種多様なサービスを地域住民に与えている。地方自治体は非能率、硬直的ななどと非難されているが、それは地方自治体がサービス産業であるという認識が組織内で徹底されていないため、低いサービス評価になっているためである。地方自治体には民間のサービス産業とは異なる面(社会的サービス)があるが、今日地方自治体は社会資本の整備、公共事業の経営、各種サービスの提供など、むしろ民間企業のように効果、効率、顧客の満足度などの側面から評価されるべきものも少なくない。行政はサービス業であり、優れた価値や効果を創造する活動である。このような視点を喪失し、現実には安易な前例踏襲主義に基づいた画一的なサービスを供給するという流れの中にあるといえる<sup>65)</sup>。しかし、実はサービス産業などというものはない。それは、産業により他の産業よりもサービスの要素が、多いか少ないかの相違があるだけである。それ故、あらゆる組織(企業、自治体など)がサービス業に従事

しているのである<sup>66)</sup>。ついで、〔Ⅱ〕中津川市：(1)長野県の一部の地域などと合併するに当っては、市町村において長年守り育ててきた個性や活力が消失されるとの不安があった。(2)そこで合併の理念は多様性の中の統一としており、各々は地域の歴史に立脚して、自然や文化を磨き相互にその個性（多様性）を認め合うことである。それにより各々のもつ力を合わせて統一的に行動することにより活力を増し、市民の不安や懸念を解消しようとする。(3)このような理念は各々の地域の個性を生かしながら、一体感のあるまちづくりを推進するという将来ビジョンと一致する。(4)多様性の中の統一をまちづくりの基本理念として把握し、合併して良かったといえるようなまちづくりの目標、将来都市像を掲げてこの目標の実現化に向け取り組んでいくとしている（前掲書、『新中津川総合計画』、2～6ページ）。

日本の戦後の地方自治の大きな問題として、市町村合併の問題がある。それは、地方自治体が小規模だと住民の監視はよく届くが、他方で財政の規模も小さくなる。また、広く人材も得にくく、大きな仕事は困難となるなどの点で問題が生じてくる。しかし、小自治体とは一体どの程度の規模をいうのであろうかである。外国では日本の集落に当る位の小規模の町村を指しているのに対し、日本では昭和25年（1950）でも500人以下の町村を指し、それは全国でわずか20程度しかなかった。それ故、小自治体問題に対する対策の緊急度は、外国と全く比較にならないものであった。それなのに何故、歓迎されない合併が実施されたかである<sup>67)</sup>。その市町村合併の位置づけをみると、それは平成13年（2001）、骨太の方針として前面に打出して誕生した小泉内閣の経済財政運営と経済社会の構造改革に関する基本方針である。この基本方針の地域政策面での最大の特徴は、都市再生の時代での国づくり・地域づくりの一環として、大都における多国籍企業の立地条件整備のため、限りある財政資金を集中化しようとしたものである。そのため小規模自治体ほど優遇していた地方交付金の段階的削減が明確にされた。同時に地方の国への過度依存からの脱却し、自立を図るべきである。そのような行政基盤づくりとして、市町村合併による大規模自治体の形成が位置づけられた。つまり、市

町村合併を地域活性化の手段として、はっきりと位置づけたのである。市町村規模が小さければ地域経済の自立した発展や活性化は不可能であるという論理である。だが、地域経済の衰退は市町村規模の大小により生じているわけではない。市町村合併が必要であるとする論法は政策の責任を市町村に転換させるものである。地域経済の再生には国の政策転換こそ何より必要であり、政府の指示による地域活性化策は、日本の地域経済を悪化させることになる<sup>68)</sup>。

先進国において、さらには世界全体で明確なことは、基本的な変化が続く時代に入っていることである。それらの変化とは単に経済の変化や技術の変化でもない。それは、人口の変化や政治の変化や社会の変化である。さらには哲学の変化であり、何んといっても世界観（価値観）の変化である。このような時代では、経済の理論・政策それだけでは役に立たない。期待できることは今から30年後位を経て、変化の時代が終了した後、何が生じたかを解説してくれる理論が誕生する程度である。しかし、今日のような時代でも幾つかは確かである。例えば、変化の存在を認めず、明日も昨日も同様であるかのような行動をしても無駄であるということである。実はこのような態度は、あらゆる組織とくに成功した組織が取ってきたものである。ここで確信をもっていえることは、如何なる分野であれ、今日の主導的地位にある組織（産業、企業）であっても、かなりの組織がこれから30年以上も今日の姿で生き延びられないということである。しかし、変化を予期し変化に対応していったとしても生き延びることは困難である。未来（将来）変化とは予測できないものであり、成功して生き延びる道は、自らが未来を創造することによってのみ開けるものである。もちろん、自らが実現させる変化といえども現実に沿ったものであるべきである。しかし、新しい現実という制約の基にあっても、未来は創出しようのものである。自ら未来を作ることはリスクを伴うが、自ら未来を作ろうとしない方がリスクは大きい。当然ながらこのように述べたことを実行しても成功するとは限らないが、実行しないで成功することはかなりないことである<sup>69)</sup>。

かくて、恵那市は人、地域、自然が調和した交流都市、中津川市は自然、歴史、文化が光る古里都市を目指すとしている。しかし、時代は根本的な変化が続く時代に入っており、その変化の中心は世界観、人間観の変化であり、このような時代では経済・政策の理論、それのみでは役立つ（期待）たない。期待できることは変化の時代が終わった後、何が起きたかを説明してくれる理論が生れること位である。如何なる分野であれ、これから30年以上、今日の姿で生き延びられないことである。生き延びる道は自らが将来を創造することのみである。それにはリスクを伴うが、将来を創造しない方が創造しようとするより、リスクはもっと大きくなるであろう。

## むすび

地域は一定範囲の土地上に投影された社会的空間であり、地域社会はこのような地域性に社会的統一性を与えた集団であるといえる。地域生活の場で市民としての自主性と責任を自覚した個人や家族を構成主体に、各種の共通目標をもった意識的で、かつ構成員相互の信頼性のある社会集団をコミュニティと呼んでいる。コミュニティとしての西濃の中心地は、江戸時代には美濃最大の城下町、大垣市であった。現在この地域は政治だけでなく文教のまちとして栄えている。中濃の関市は鍛冶屋が集住して一大刀剣生産地となり、美濃市は美濃和紙の生産が発達した。東濃の多治見、土岐、瑞浪市は良質な粘土を産出、各種の名陶を誕生させ、この伝統は美濃焼として引き継がれている。恵那市は岩村藩時代に独自の文化を発展させ、その知識は今日も活用されている。中津川市は良材の檜山があり、徳川直轄地となり、今日でも林業が盛んである。

さて、戦後の地域活性化（振興）とは、地域で産業を盛んにすることであり、それは主に工場誘致することであった。だが立地条件が大消費地の近くにあるなど限定されていた。高度成長期になり、国税収入が伸び、地方交付税も伸びて財政資金による地域活性化政策が可能になった。その政策というのは、市民の生活上で生じる諸問題を解決する手法であり、そのため政策は市

民に身近なもので、決して一部の人が策定するものではないのである。それ故、政府の政策策定でも市民の参加は不可欠である。その政策を具体化し、実現するための体系を計画と称している。計画が義務づけられた地方自治体は、総合計画を策定することになるが、その計画は市民参加により現実的な地域づくりとして、積み上げられていくことになる。

地域づくりという言葉は曖昧に使われているが、それは地域の住民が地域の資源などを制御しつつ、質的な生活向上のために採用し、管理していく行動である。地域づくりを観光の観点から地域活性化として活用することは、道理にかなうもので、今や観光産業の発展なしに経済成長はないほどである。そこで、東濃地域各市の総合計画の中で目指す地域づくり（観光まちづくり）を端的に言えば、産業観光の情報発信する多治見市、産業・文化遺産を活かし観光開発を進める土岐市、地域間の観光交流を図る瑞浪市、新たな観光資源を発掘する恵那市、新コースで観光客を誘致する中津川市などとなる。

まちづくり（観光まちづくり）は、地域社会が主体となって、総合的な生活環境の維持向上を図るような広い概念である。そのまちづくりは住民と地方行政が力を合わせて、実施する地域の経営であり、現在から未来（将来）に向けて、住民によって地域の空間、社会をより良く構築していく活動をいうのである。未来（将来）を想定するのは難しいが、変化を促す根本的な要因を明らかにし、進む方向を論理的に考えることはできる。最も確実な論理的な判断基準は人口（構造）の変化であり、最重要な要素である。これを基に都市の将来像について特徴的に表してみると、多治見市は人口減少の傾向が続くと予測して、それを乗り越えていくため人・まちの元気をキーにした元気都市、土岐市は人口減の時代に向けて皆んなで創る快適・交流都市、瑞浪市は少子高齢社会を配慮した健やかに暮せる安心都市、少子・高齢化を見据えて、次世代へつなげる人、地域、自然が調和した交流都市、中津川市は自然、歴史、文化が光る古里都市などとなる。

しかし、時代は根本的な変化が続く時代に入っており、その変化の中心は



世界観、人間観の変化であり、このような時代では既存の経済などの理論では期待（役立）できない。期待できるとすれば、変化の時代が終った時、何が起ったのかを説明（解釈）してくれる理論が誕生する程度である。如何なる分野であれ、これから30年以上、今日の姿で生き延びることは不可能であるということである。生き延びる道は自らが未来（将来）を創造するのみであるが、それにはリスクを伴う。しかし、未来（将来）を創造しないことの方が創造しようとするより、リスクはもっと大きくなるということである。このような視点からの研究は大へん興味あるテーマとなろう。

## 注

- 1) 長谷川昭彦著『地域の社会学』（むらの再編と振興）日本評論社、1992年、3～4ページ。
- 2) 中村尚司著『地域と共同体』春秋社、1980年、2～7ページ。
- 3) 長谷川昭彦著、前掲書、10～12ページ。
- 4) 経済企画庁国民生活局編『「コミュニケーションに資する自由時間活用の構造分析調査」報告書』大蔵省印刷局、1984年、13～32ページ。
- 5) 磯村英一、星野光男編『地方自治読本』（第6版）東洋経済新報社、1995年、120～121ページ。
- 6) 岐阜県高等学校教育研究会公民・地歴部会、地理部会編『岐阜県の歴史散歩』山川出版社、2006年、280～281ページ。
- 7) P.F.Drucker, *The Age of Discontinuity*, Harper & Row, Publishers Inc., New York, 1969  
P.F. ドラッカー著、林雄二郎訳『断絶の時代』（来たるべき知識社会の構想）ダイヤモンド社、1969年、31～32ページ。
- 8) 岐阜県高等学校教育研究会公民・地歴部会、地理部会編、前掲書、281～282ページ。
- 9) 松田之利、谷口和人、笈敏生、所史隆、上村恵宏、野田隆司著『岐阜県の歴史』山川出版、2000年、年表18ページ。
- 10) 岐阜県高等学校教育研究会公民・地歴部会、地理部会編、前掲書、282ページ。
- 11) 中津川市編『中津川市史』（中巻Ⅰ）中津川市、1988年、10～11ページ。
- 12) 岡田知弘「市町村合併と地域経済～合併で地域は『活性化』するか」岡田知弘、京都自治体問題研究所編『市町村合併の幻想』自治体研究社、2003年、104～108ページ。
- 13) 磯村英一、星野光男編、前掲書、191～192ページ。

- 14) 五十嵐富英著『地域活性化の発想』（自立・挑戦・交流）学陽書房、1995年、94～95ページ。
- 15) 経済企画庁編『昭和31年度経済白書』至誠堂、1956年、42ページ。
- 16) 大来佐武郎著『所得倍増計画の解説』日本経済新聞社、1960年、169～170ページ。
- 17) 経済企画庁総合計画編著『5年後の日本経済』（中期経済計画の解説）至誠堂、1965年、6ページ。
- 18) 五十嵐富英著、前掲書、95～98ページ。
- 19) 吉田民雄著『地方自治・新世紀 都市政府のマネジメント』中央経済社、2003年、1～2ページ。
- 20) 山内直人著『ノンプロフィット・エコノミー』（NPOとフィランソロピーの経済学）日本評論社、1997年、2～5ページ。
- 21) P.F.Drucker, *Managing the Non Profit Organization*, Harper Collins Publishers, N.Y. U.S.A 1990 P.F. ドラッカー著、上田惇生、田代正美訳『非営利組織の経営』（原理と実践）ダイヤモンド社、1996年、71～72ページ。
- 22) 吉田民雄著、前掲書、2～4ページ。
- 23) 佐藤博己「政策プロセスの考え方」岡本義行編『政策づくりの基本と実践』法政大学出版会、2003年、36～37ページ。
- 24) J.Gresser, *Partners in Prosperity, Strategic Industrie for the United States and Japan*, McGraw-Hill Book Company, New York, 1981 J. グレッサー著、井上宗迫、前田俊一、野宮博訳『超繁栄宣言』（トリゲームソッドと日米成長戦略）TBSブリタニカ、1984年、42ページ。
- 25) P.A.Samuelson, *Economics: An Introductory Analysis*, Seventh Edition, McGraw-Hill Book Company, New York, 1967 P.A. サムエルソン著、都留重人訳『サムエルソン経済学（下）』（第7版）岩波書店、1968年、1221～1224ページ。
- 26) 原田誠司「自治体の産業振興計画の立て方」岡本義行編、前掲書、85～86ページ。
- 27) 岡野鑑記著『経済政策学方法論』白桃書房、1971年、139～141ページ。
- 28) 原田誠司「自治体の産業振興計画のたて方」岡本義行編、前掲書、86ページ。
- 29) 経済審議会総合部会経済計画基本問題研究委員会編『日本の経済計画』（経済計画基本問題研究会報告書）大蔵省印刷局、1969年、11ページ。
- 30) 加藤寛「経済政策の主体と意志決定」加藤寛、五井一雄編『経済政策を考える』（Ⅰ）勁草書房、1978年、72ページ。
- 31) 原田誠司「自治体の産業振興計画の立て方」岡本義行編、前掲書、86ページ。

- 32) 大森彌「自治体計画の課題転換」松下圭一、西尾勝、新藤宗幸編『自治体の構想3、政策』岩波書店、2002年、9～10ページ。
- 33) 松下啓一著『図解地方自治はわかり』学陽書房、2010年、132ページ。
- 34) 大森彌「自治体計画の課題転換」松下圭一、西尾勝、新藤宗幸編、前掲書、10～11ページ。
- 35) 田村明著『自治体学入門』岩波書店、2000年、16～19ページ。
- 36) 西山外三著『まちづくりの構想』都市文化社、1990年、8～9ページ。
- 37) 高橋勇悦著『都市社会論の展開』学文社、1993年、46ページ。
- 38) 田村明著、前掲書、20～22ページ。
- 39) 磯村英一、星野光男編、前掲書、62～64ページ。
- 40) 保母武彦「地域づくり政策の再編」松下圭一、西尾勝、新藤宗幸編、同上書、196～196ページ。
- 41) 井上繁著『地域連携の戦略』同友館、2002年、16～19ページ。
- 42) H.G.Grubel, *International Economics*, Richard D. Irwin, Inc., Illinois, 1977 H.G. グルーベル著、柴田裕監修、柴田裕、石瀬隆、大西高明、山田健治、山田正次訳『国際経済学』（貿易理論・貿易政策）成文堂、1988年、13～29ページ。
- 43) 井上繁著、前掲書、20～23ページ。
- 44) 須田寛著『実務から見た新・観光資源論』文通新聞社、2002年、291～292ページ。
- 45) 同上書、15～16ページ。
- 46) J.Naisbitt, *Global Paradox*, John Naisbitt c/o Leigh Company, 1994 J. ネイスビット著、佐和隆光訳『グローバル・パラドックス 大逆転潮流』三笠書房、1994年、158～163ページ。
- 47) 五十嵐富英著、前掲書、264ページ。
- 48) P.Kotler, *Marketing Insights From A to Z: 80 Concept Every Manager Needs to Know*, John Wiley & Sons International Rights, Inc., 2003 P. コトラー著、恩藏直人監訳、大川修二訳『コトラーのマーケティング・コンセプト』東洋新報社、2003年、112ページ。
- 49) 天野忠良「地域伝統芸能の活用と観光振興」長谷政弘編著『観光資源論』税務経理協会、1998年、112～113ページ。
- 50) L.H.Morgan, *Ancient Society or Researches in the Lines of Human Progress from Savagery through Barbarism to Civilization*, Macmillan, 1877 L.H. モルガン著、青山道夫訳『古代社会』（上）岩波書店、1990年、26ページ。
- 51) 須田寛著、前掲書、211ページ。
- 52) R.Sue, *La Richesse Des Hommes*, Edition Odile Jacob, Paris, 1997 R. シュー著、山本一

- 郎訳『「第四次経済」の時代』（人間の豊かさと非営利部門）新評論、1999年、205ページ。
- 53) P.Kotler, *Ten Deadly Marketing Sins: Signs and Solutions*, John Wiley & Son, Inc., 2004,  
P. コトラー著、恩藏直人監訳、大川修二訳『マーケティング10の大罪』東洋経済新報社、2005年、26～27ページ。
- 54) 日本まちづくり協会編『住民参加でつくる地域の計画・まちづくり』技術書院、2002年、182～183ページ。
- 55) 須田寛著、前掲書、62～63ページ。
- 56) B.J.Pine II, J.H.Gilmore, *The Experience Economy*, Harvard Business School Press in Boston, 1999 B.J. パインII, J.H. ギルモア著、電通「経験経済」研究会訳『経験経済 エクスペリエンス・エコノミー』流通科学大学出版、2000年、97～100ページ。
- 57) 佐藤滋「まちづくりとは何か—その原理と目標—」日本建築学会編『まちづくりの方法』丸善、2004年、2～3ページ。
- 58) 原昭夫著『自治体まちづくり』（まちづくりをみんなの手で）学芸出版社、2003年、18～44ページ。
- 59) 日本まちづくり協会編、前掲書、21～22ページ。
- 60) 未来予測研究会編『都市はこうなる』（30年後の都市環境を観る）理工図書、2002年、1～5ページ。
- 61) P.F.Drucker, *Managing in the Next Society*, Tuttle-Movi Agency, Inc., Tokyo, 2002  
P.F. ドラッカー著、上田惇生訳『ネクスト・ソサエティ』（歴史が見たことのない未来がはじまる）ダイヤモンド社、2002年、18ページ。
- 62) F.Feather, *G-Forces Re-Inventing The World, The 32 global forces restructuring future*, Frank Feather and Geo-Strategic Opportunity Development Corporation, 1989 F. フェザー著、森泉淳訳『グローバル・フォース』（地球情報経済が世界をこう変える）講談社、1990年、164～168ページ。
- 63) H.Kahn, *World Economic Development: 1979 and Beyond*, Westview Press, Inc., Colorado, 1979 H. カーン著、風間禎三郎訳『大転換期』TBSブリタニカ、1980年、289～290ページ。
- 64) J.Moreau, *L'Economie Sociale Face A L'ultra Liberalism*, First Edition, Les Editions Syros, Paris, 1994 J. モロー著、石塚秀雄、中久保邦夫、北原健一郎訳『社会経済とはなにか』（新自由主義を超えるもの）日本経済評論社、1996年、52～53ページ。
- 65) 宮本正一「自治体の経営」羽田昇史編著『サービス産業経営論』（21世紀の産業・経営）税務経理協会、2002年、220～221ページ。

- 66) P.Kotler, *op. cit.*, (*Marketing Insight From A to Z: 80 Concept Every Manager Need to Know*), P. コトラ著、恩蔵直人監訳、大川修二訳、前掲書 (『コトラのマーケティング・コンセプト』)、209ページ。
- 67) 磯村英一、星野光男編、前掲書、215～216ページ。
- 68) 岡田知弘「市町村合併と地域経済～合併で地域は『活性化』するか」、前掲書、103～104ページ。
- 69) P.F.Drucker, *Management Changers for the 21st Century*, Harper Business a Division of Harper Collins Publisher, Inc., New York, USA 1999 P.F. ドラッカー著、上田惇生訳『明日を支配するもの』(21世紀のマネジメント革命) ダイヤモンド社、1999年、105～107ページ。

## 参考文献

- ・ P.F. ドラッカー著、林雄二郎訳『断絶の時代』(記たるべき知識社会の構想) ダイヤモンド社、1969年。
- ・ P.F. ドラッカー著、上田惇生、田代正美訳『非営利組織の経営』(原理と実践) ダイヤモンド社、1996年。
- ・ P.F. ドラッカー著、上田惇生訳『明日を支配するもの』(21世紀のマネジメント革命) ダイヤモンド社、1999年。
- ・ P.F. ドラッカー著、上田惇生訳『ネクスト・ソサエティ』(歴史が見たことのない未来がはじまる) ダイヤモンド社、2002年。
- ・ J. グレッサー著、井上宗迫、前田俊一、野宮博訳『超繁栄宣言』(トリガーメソッドと日米成長戦略) TBS ブリタニカ、1984年。
- ・ P.A. サムエルソン著『サムエルソン経済学 (下)』(第7版) 岩波書店、1968年。
- ・ H.G. グルーベル著、柴田裕、石瀬隆、大西高明、山田健治、山田正次訳『国際経済学』(貿易理論・貿易政策) 成文堂、1988年。
- ・ J. ネイスピッツ著、佐和隆光訳『グローバル・パラドックス 大逆転潮流』三笠書房、1994年。
- ・ P. コトラ著、恩蔵直人監訳、大川修二訳『コトラのマーケティング・コンセプト』東洋経済新報社、2003年。
- ・ L.H. モルガン著、青山道夫訳『古代社会』(上) 岩波書店、1990年。
- ・ R. シュー著、山本一郎訳『「第四次経済」の時代』(人間の豊かさと非営利部門) 新評論、1999年。

- ・ P. コトラ著、恩藏直人監訳、大川修二訳『マーケティング10の大罪』東洋経済新報社、2005年。
- ・ B.J. パインⅡ、J.H. ギルモア著、電通「経験経済」研究会訳『経験経済 エクスパリエンス・エコノミー』流通科学大学出版、2000年。
- ・ F. フェザー著、森泉淳訳『グローバル・フォース』講談社、1990年。
- ・ H. カーン著、風間禎三郎訳『大転換期』TBSブリタニカ、1980年。
- ・ J. モロー著、石塚秀雄、中久保邦夫、北原健一訳『社会経済とはなにか』（新自由主義を超えるもの）日本経済評論社、1996年。
- ・ 長谷川昭彦著『地域の社会学』（むらの再編と振興）日本経済評論社、1992年。
- ・ 中村尚司著『地域と共同体』春秋社、1980年。
- ・ 磯村英一、星野光男編著『地方自治読本』（第6版）東洋経済新報社、1995年。
- ・ 岡田知弘、京都自治体問題研究所編『市町村合併の幻想』自治体研究社、2003年。
- ・ 五十嵐富英著『地域活性化の発想』（自立・挑戦・交流）学陽書房、1995年。
- ・ 大来佐武郎著『所得増進計画の解説』日本経済新聞社。1960年。
- ・ 吉田民雄著『地方自治・新世紀 都市政府のマネジメント』中央経済社、2003年。
- ・ 山内直人著『ノンプロフィット・エコノミー』（NPOとフィランソロピーの経済学）日本評論社、1997年。
- ・ 岡本義行編『政策づくりの基本と実践』法政大学出版局、2003年。
- ・ 岡野鑑記著『経済政策学方法論』白桃書房、1971年。
- ・ 加藤寛、五井一雄編『経済政策を考える』（Ⅰ）勁草書房、1978年。
- ・ 松下圭一、西尾勝、新藤宗幸編『自治体構想3、政策』岩波書店、2002年。
- ・ 松下啓一著『図解地方自治はわかり』学陽書房、2010年。
- ・ 田村明著『自治体学入門』岩波書店、2000年。
- ・ 西山卯三著『まちづくりの構想』都市文化社、1990年。
- ・ 高橋勇悦著『都市社会論の展開』学文社、1993年。
- ・ 井上繁著『地域連携の戦略』同友館、2002年。
- ・ 須田寛著『実務から見た新・観光資源論』交通新聞社、2002年。
- ・ 日本まちづくり協会編『住民参加でつくる地域計画・まちづくり』技術書院、2002年。
- ・ 日本建築学会編『まちづくりの方法』丸善、2004年。
- ・ 原昭夫著『自治体まちづくり』（まちづくりをみんなの手で）学芸出版社、2003年。
- ・ 未来予測研究会編『都市はこうなる』（30年後の都市環境を観る）理工図書、2002年。
- ・ 羽田昇央編著『サービス産業経営論』（21世紀の産業・経営）税務経理協会、2002年。

- ・岐阜県高等学校教育研究会公民・地歴、地理部会編『岐阜県の歴史散歩』山川出版社、2006年。
- ・松田之利、谷口和人、笈敏生、所史隆、上村恵宏、野田隆司著『岐阜県の歴史』山川出版、2000年。
- ・中津川市編『中津川市史』（中巻Ⅰ）中津川市、1988年。
- ・経済企画庁国民生活局編『「コミュニティに資する自由時間活動の構造分析調査」報告書』大蔵省印刷局、1984年。
- ・経済企画庁総合計画局編著『5年後の日本経済』（中期経済計画の解説）至誠堂、1965年。
- ・経済審議会総合部会経済計画基本問題研究委員会編『日本の経済計画』（経済計画基本問題研究会報告書）大蔵省印刷局、1969年。
- ・経済企画庁編『昭和31年度経済白書』至誠堂、1956年。
- ・多治見市企画部企画課編『第6次多治見市総合計画（人が元気！まちが元気！多治見）』（2008～2015年度）多治見市企画部企画課、2008年。
- ・土岐市総合政策課編『第五次土岐市総合計画（みんなで創る快適・交流都市）』（2006～2015年度）土岐市総合政策課、2006年。
- ・瑞浪市企画部企画政策課編『瑞浪市第5次総合計画・後期基本計画（瑞浪市まちづくり計画）』（2004～2013年度）瑞浪市企画部企画政策課、2004年。
- ・瑞浪市企画部企画政策課編『瑞浪市第5次総合計画・基本構想編（瑞浪市まちづくり計画）～安心・快適 わたしたちが創るみずなみのまち～』（2004～2013年度）瑞浪市企画部企画政策課、2004年。
- ・恵那市企画部企画課編『恵那市総合計画（人・地域・自然が調和した交流都市）～次の世代へつなげるまちづくり～』（2006～2015年度）恵那市企画部企画課、2006年。
- ・中津川市企画部編『新中津川市総合計画（「豊かな自然と独自の歴史・文化が光る、いきいきしたふるさと中津川」をめざして）』（2005～2014年度）中津川市企画部、2005年。
- ・小松攝郎編『新版哲学小辞典』法律文化社、1984年。
- ・江頭憲治郎、小早川光郎、西田典之、高橋宏志、能見善久編『六法全書（Ⅰ）』有斐閣、2011年。
- ・三省堂編修所編『広辞林』（第6版）三省堂、1983年。
- ・新村出編『広辞苑』（第2版補訂版）岩波書店、1980年。
- ・『日本経済新聞』日本経済新聞社、2007年3月29日。
- ・『中日新聞』中日新聞社、2010年2月21日。
- ・『中日新聞』中日新聞社、2010年10月25日。

- ・『中日新聞』中日新聞社、2011年4月14日。
- ・『中日新聞』中日新聞社、2010年6月30日。
- ・「てくてく恵那を歩いて行こう」恵那市。
- ・「岐阜県多治見市企業立地ガイド」多治見市経済部企業誘致課。

なお、本稿は、拙稿「日本の経済計画の策定と流通政策の展開」『紀要』第3号、名古屋外国語大学現代国際学部、2007年3月1日。拙稿「岐阜東濃地域とミュージアム・マーケティングについて」（多治見、土岐、瑞浪を例として）『紀要』第4号、名古屋外国語大学現代国際学部、2008年3月1日。拙稿「岐阜東濃地域の恵那、中津川とミュージアム・マーケティングの促進」『紀要』第5号、名古屋外国語大学現代国際学部、2009年3月1日。拙稿「道の駅とマーケティング戦略の実践」（岐阜東濃地域を例として）『紀要』第6号、名古屋外国語大学現代国際学部、2010年3月1日。拙稿「製品計画の設定とブランド・マーケティングの推進」（土岐陶磁器ブランドの構築を例として）『紀要』第7号、名古屋外国語大学現代国際学部、2011年3月1日。松下圭一、西尾勝、新藤宗幸編『自治体の構想3、政策』岩波書店、2002年。田村明著『自治体学入門』岩波書店、2000年。吉田民雄著『地方自治・新世紀都市政策のマネジメント』中央経済社、2003年などをもとにした。